

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（太田）	<p>皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。只今より、令和5年度第3回史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介いたします。波多野純委員長でございます。鈴木淳副委員長でございます。小野良平委員でございます。斉藤博委員でございます。槌田博文委員でございます。三輪紫都香委員でございます。</p> <p>なお、鈴木一義委員、大森整委員でございますが、ZOOMでご参加いただいております。</p> <p>本日はオブザーバーとして、文化庁文化資源活用課の小野友記子文化財調査官、東京都教育庁地域教育支援部管理課鈴木徳子課長代理のお二方がZOOMにて、同じく東京都教育庁地域教育支援部管理課平田健様にもご参加いただいております。</p> <p>また本日はのちほど、遺構・建造物の保存整備についての議題がございますが、その説明のために文化財保存計画協会の赤澤様にもご参加いただいております。</p> <p>それでは本日の資料の確認をいたします。資料1 これまでの委員会での合意事項、資料2 これまでの委員会での課題、資料3 整備コンセプト・ストーリー案について、資料4 遺構・建造物整備方針案、資料5 公園整備方針案、資料6 展示整備方針案、資料7 産業ミュージアム整備方針案、資料8 史跡専門委員による教育科学館の視察について、資料9 遺跡・資料調査報告、でございます。</p> <p>このほか、机上に遺構・建造物保存整備工事実施設計の内容、工都科学研究展の資料、前回会議議事録及び斎藤委員からのご提供資料をお配りしております。過不足等がございましたら、大変恐縮ですが、事務局までお申し出いただければと存じます。</p> <p>なお、会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行は、波多野委員長にお願いしたいと存じます。</p>
波多野委員長	<p>はい、早速始めさせていただきます。実は板橋区のZOOM会議の欠陥として、だれがしゃべっているかわかる設備が整っていないので、ZOOMで参加されている先生にとっては、声で判別しなければならないという不便があります。それなので、気が付いたら発言の際にお名前を言ってください。そのほうが多分わかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速始めます。議題の1番、これまでの会議における合意事項と課題及びコンセプト・ストーリー案の提示について、説明をお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>生涯学習課の品田です。本日の内容を申し上げます。</p> <p>現在史跡公園の計画を作っており、その内容について基本のテーマやコンセプトをについて皆様にお話をしていますが、本日はまずこの計画自体がどのような構成になっているのかを再確認させていただきます。</p> <p>大きく分けまして公園の計画と史跡の計画があります。現状では平成29年、板橋区立史跡公園（仮称）基本構想を作成しまして、その後基本計画を作る予定であったのですが、国史跡に指定されたことで、史跡の整備のための保存活用計画、整備基本計画を策定いたしました。</p> <p>史跡公園のための計画はこれまで策定していなかったもので、現在作成しています。再来年以降の基本設計、実施設計、整備工事に向けまして、史跡の保存活用計画・整備基本計画と併せて、史跡公園整備基本計画を基にやっていく予定になっています。</p> <p>板橋区立史跡公園（仮称）整備基本計画の構成ですが、まず基本方針、</p>

コンセプト、ストーリーがあります。その下に四つの基本方針、遺構・建造物、造園・外構、いわゆる公園の整備方針、それから展示の整備方針、産業ミュージアムの整備方針の四つの方針を基本方針にぶら下げる形、コンセプト・ストーリーにぶら下げる形で検討していきます

この上の方に塗られているのが今回の会議の協議内容で、基本方針からそれぞれの整備方式をやっていこうということで網掛けをさせていただいて、それぞれごとに基本設計がぶら下がっているという形になりますが、産業ミュージアムにつきましては、今後基本構想・基本計画を改めて策定をするという構想がございます。

産業ミュージアムにつきましては整備方針をもとに基本構想・基本計画を策定した後に、展示の整備方針とあわせて、基本設計をやっていきたいと考えております。

本日は、この網掛けをしている部分について皆様とお話をさせていただいて、基本的にご了解をいただきたいと考えております。

以上が基本計画の構造ということになりまして、今後資料の1・2・3を使って議事の方を進めさせていただきたいと思っております。

資料の1番はこれまでの委員会の合意事項ですが、合意事項と申しましても御欠席されている委員もいらっしゃったということもございますので、一応委員会の中でこれらについては特に反対がなかったものとみなせるものということでご了解をいただければと思っております。

令和3年の1回目の会議の中で、保存活用計画・整備基本計画は合意をいただいている状況になりますので、今回はそれ以降の会議の中で何が合意されたのか、何が了解を得られているのか、というところからスタートさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては前回の会議の中で、今までの会議で何をやってたのかよくわからないというご意見もありましたので、改めて資料の1、資料の2で確認を進めさせていただきたいと思っております。

まず資料の1番、これまでの委員会での合意事項でございます。時系列で進めさせていただきたいと思っております。

令和3年の2回目の会議の中では、射場をきちっと復元をしたほうがいいのではないかとということで、射場の復元について皆さんのご了解をいただいたと考えております。

それから3回目の会議では、射場を復元すると公園の中央部の南北動線が切られてしまう状況になりますが、廃止してもやむを得ないのではないかとご意見でまとまっております。

4回目につきましては、南北土塁整備による土塁機能の説明で、これはまた後程ご説明をさせていただきますが、野口研究所の北側の土塁が一部欠損しているところがございます。ここの復元整備等を行い、土塁機能を説明することが必要ではないかとということで、これは合意されているとみなし記載をさせていただきました。

続きまして令和4年でございます。

1回目の合意事項は特にございませんでした。

令和4年の2回目の会議での合意は、ヘリテージとミュージアムの件になっております。ヘリテージ＝パークであって、これは遺構の維持を目指すものではないかという内容。それから、ミュージアムは、ヒストリー・サイエンス&テクノロジーこれを示しており、これは展示を含めたソフト事業の概念ではないか。外観はヘリテージ的に守っていくことが必要であろうという内容になっておりました。

続きまして令和4年の3回目の合意でございますが、単なるミュージアムの整備ではなく、サイエンスアカデミーの設置を目指した方がいいのではないかとことですが、これはいろいろな方が出された意見でございます。基本的な方向性について了解をいただいているような状況である

と考えております。

令和4年の4回目の合意事項につきましては、ヒストリー・サイエンス&テクノロジーを建物の中に入れていく。さらに理研の整備については、現在も動いている板橋区全体の産業をつなげて提示をしていくのがいいのではないかと、それから全体のストーリーとしては火薬を中心としていったほうがいいのではないかと、火薬を中心とし戦後は火薬製造所の施設を使って新しい近代技術が始まったというストーリーが良いのではないかとということがお話の中で上がっております。

続きまして令和5年、今年度の1回目ですが、加賀公園整備の際の改変は、現状変更を伴うもののある程度破壊は可能である。破壊といっても遺構を破壊するのではなく、加賀公園整備の時代、加賀公園で整備をした部分については元に戻すことは可能ではないかというような意味でございます。

それから令和5年度2回目の会議、前回の会議になりますが、この史跡は産業遺産であること、産業遺産がこの史跡のメインテーマであること。産業遺産の完全性を整備の中で、基本的には重視しなければならないだろう。それから旧理研部分の外観整備につきましては、火薬製造所・火薬研究所の時代の歴史もあるのですが、理研の時代に整備年代を合わせた方がよいということこういったところでお話がまとまっているという状況になっております。

続きまして資料の2に進みます。

資料の2はこれまでの委員会で委員の皆様から出された課題で、いまだ解決しない部分もあるのですが、課題として挙げたものを挙げさせていただいています。

それではまた時系列ごとに行きたいと思っております。

令和3年度の2回目の課題では、射場、射場の復元により、内部構造の理解しやすい部分が失われることの是非で、隠蔽式射場の弾道管は中央部が欠損している状況で、現在は例えば弾道管の肉厚や、弾道管の中の様子は十分理解できる状況になっておりますが、これをもし復元すると全部繋げることとなりますので、分かりやすい部分がなかなかわかりにくくなるのではないかとということについての是非を課題とさせていただいております。

それから旧理研など、後年の利活用による改変はどこまで保存するか。この後にも整備年代の検討が出てきますが、整備年代を決定した際にそれ以降の年代で残っている部分についてはどこまで排除するのか、それとも残していくのか、これは難しい問題であるということで、このときの課題で挙げられております。

3回目の課題につきましては、爆薬製造実験室、曳家した建物になりますが建築学的観点からも重要であることから、その表現と保存の検討について、これは事務局の説明の際に、曳家した建物でかなりもろいのではないかとこのお話をしたのですが、波多野先生からこの爆薬製造実験室はこの構造の割にかなり強固な建物であるということから、建築学的から見ても非常に面白い建物であり、きちんとどういう建物なのかを表現して、保存を検討していったほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。

それからもう1点、遺構の表現の際に現状維持だけではなくその遺構の方向、ここは曳家の件を言っていますが、機能を理解して整備すべきだという意見がありました。これは曳家をした際に、建物の方向を180度回転したということがありまして、その件のお話をされたものだと思います。東西を逆にしていますので、当時、その建物がその方向に向いている意図はあったのではないかと、もしあったとあったとするのであれば、今後の整備の中でどのような形で表現していくのかというのはきちんと検討

しなければならない、というご意見を、このときにいただいております。

令和3年の4回目では、理研の石神井川沿いの埋蔵遺構による動線の影響に関する課題があげられております。理化学研究所と石神井川緑道の部分は、1.5mから2mぐらいの高低差を生じておりますので、史跡の回遊性を考えると、石神井川緑道上に入口をつくる必要があるだろうということにはなるのですが緑道の直近のところに遺構が埋蔵しているということがわかっておりますので動線としてどこに入口を設定するのか、ということは非常に難しい課題であるというご意見です。

もう一つ、土塁上の樹木整備についてですが、これは小野先生からご意見をいただいたもので、土塁上にある樹木というのは、基本的に植えたものではなくて入ってきたものであると思われるが、土塁の斜面の部分から生えている木がありまして、それを単に伐採をただけでは遺構の保存についてまた新たな課題が出てくるのではないかというご意見をいただいております。土塁の保存の際に重要な判断が必要になってくるだろうということで、ご意見をいただいております。

次に令和4年の1回目の課題で、まず産業ミュージアムの検討は別委員会ですべきではないかというご意見をいただいております。後程産業ミュージアムの整備方針のところでお話をさせていただこうと思っております。

それから整備の基本コンセプトを明確にすべきではないか、このご意見をもとに3回目以降コンセプトのお話をさせていただいておりますが、そのコンセプト自体も課題があるということになりましたので、改めてお話をさせていただきたいと思っております。

三つ目として現状の公園としての機能をどこまで排除するのか、もしくは維持するのか。これは区の覚悟の問題になってくるとは思いますが、現在のブランコであるとか、そういった公園施設がございます。それをどこまで排除するのか、もしくは公園として残していくのか。こういった考えについて区がきちんと覚悟を持ってお出ししたほうがいいのじゃないかというご意見をいただいております。これについても後程またご説明させていただきたいと思っております。

それから令和4年の2回目の会議では、史跡内では遺構で役割や用途がわからないものが結構ある、前回の会議の中でもお話をさせていただきましたが、そのような遺構を公開したり、解説版で解説をしたりする必要があるかというご意見がありました。そもそも解説ができるのかどうかという意味で受けとっております。

これについてもなかなか難しい課題で、現在まだ解決案というのはまだ出てないところがございますが、遺構は基本的に守っていくうえでさらに公開活用というところもきちんと考えてやっていかなければならないので、これについてはまた皆様と検討していく形になると思っております。

続きまして外観整備の統一性、年代も含めという点ですが、整備年代がある一定の整備年代として定めることができるのか、というところとあわせてのご意見だったかと思っております。例えば理化学研究所と現在の野口研究所の部分において、整備の目標年代に差が出た場合、史跡の統一感をどうしていかなければならないか、それから野口研究所の中をとりましても、それぞれ場所ごとに利用のボリュームの年代が若干変わってくるところがございますので、それについてもどういう形で表現していく必要があるのかというところで、課題をいただいたと考えております。

続きまして令和4年の3回目の課題で、このときにコンセプトとストーリーのお話をさせていただいたと思っております。

コンセプトは日本近現代の科学技術の集積する場というコンセプトが挙げられていたところがございます。会議の中では科学と技術の概念というのはきちんと定められて、表現できるようになっているのか、ということ

がまず一つと、テーマがかなり大きい一方、その下にぶら下がっているストーリーが矮小化しているというご意見がありました。後程コンセプトとストーリーの課題につきましては改めてご説明させていただきたいと思っております。

あわせてもう一つの課題としましては、こういったコンセプト、ストーリーはあくまでも展示の表現におけるコンセプトであって、遺構の保存というのは基本的にコンセプトで定められるものではない。史跡の本質的価値を持つ遺構については必ず保存していかなければならないので、そこはコンセプトで縛るものではないだろうというご意見をいただいております。

また付随してあくまでもコンセプト・ストーリーというのは、ミュージアムの整備の方針における概念ではないかというご指摘をいただいております。

続きまして史跡指定地外を含めた整備方針で、ストーリーの中でも水車であるとか、圧磨機圧輪の話なども出て参りましたが、これらはあくまでも史跡の指定地外になりますので、この史跡指定地外を含めた整備方針について、きちんと定める必要があるだろうといったご意見をいただいております。

続きまして令和4年の4回目の課題で、まずコンクリート保存方法の決定について、これは鈴木一義先生の方から軍艦島の関係でお話をいただいたと思っておりますが、コンクリートの保存方法として決まっているものがなかなかないので、当地の遺構についてはどのような手段をとって保存していく方法がいいのかという点は慎重に検討すべきだというご意見をいただいております。今日後程、修繕のお話が出て参りますが、これも含めて皆さんとお話をさせていただきます。

それから二つ目、動力の編成、水力・蒸気・電気の表現について、当地はもともとの水車から蒸気機関、電力と、動力の変遷を辿って参りましたが、水力の表現については、現状では水車のあった場所はわかっているのですが、それをどのように使っていたのかというのはいまだ理解が追いついていないところがございます。また蒸気の部分につきましても、愛歯技工のところに機関室があったわけですが、残念ながら失われてしまっており、蒸気はどのような形で表現するのか。それから電気につきましては、将来的には追加指定を目指しているところがございますが、史跡の指定地外に当時の変電室の遺構が残っておりますので、これについてどう表現していくのか、ただすべて史跡の指定地外に今のところなっているところですので、それぞれどのような形でこれをつなげていくのか、表現方法がなかなか難しいというご意見がありました。

続きまして火薬の背景にある砲兵技術の表現です。砲兵技術の進歩が現在の技術に繋がっている点について、なかなかこの時は区として砲兵技術をどこまでこの史跡の中で表現をしたらよいか確固たる信念というか、目標がなかったというところがあり、なかなかこの辺がまだ表現されていないのご指摘をいただいております。

最後に全体として史跡公園のデザインがまだ見えてないというようなご意見をいただいております。

次に令和5年の1回目の課題で、ストーリーに関して軍事施設の側面が弱いまた、史跡指定地の通史としてのストーリーにおいて抜け落ちてしまっている時代がある、というご意見をいただいております。先ほどの砲兵技術のお話もありましたが、軍事施設であるという表現がなかなかし切れなかった部分が、この時にはあったと思っております。ストーリーについては、後程ご説明させていただきます。

それからパークとミュージアムの分け方が曖昧である。この件は、何人かの委員からご意見をいただいておりますが、今回この点についても後程お話しさせていただきたいと考えております。

それから令和5年の2回目、前回会議の中での課題でございますが、産業遺産の完全性が担保されていないものの整備について、になります。基本的には産業遺産の完全性が担保されていないというのは、その遺構の利用方法であるとか機能、役割、背景などがきちんと確認できていないことになり、どういった形で整備をしていくのがよいかは課題であるのご意見をいただいております。

それから築山について三つの課題がありまして、一つ目は築山東側、現在加賀公園の入口部分になっているところの本質的価値、構成要素はこちらに残っておりませんが、こちらの部分の本質的価値は何なのか。そのことが入口付近の整備方針にそのまま繋がっていくのではないかとご意見。

続きまして築山は火薬製造所が残したのか、結果的に残ったのか製造所が意図的に残した場合、ここは射塚以外に何か残す目的があったのか残念ながらここまでまだ調査が進んでいない部分もあるのですが、その結果によって整備の方針も変わってくるだろう、というご意見をいただいております。

それから最後に、地元住民の要請で、もともと火薬製造所だったというよりは、加賀藩下屋敷だったという意識が強いという点です。12月9日に加賀地域の方々と公園整備のワークショップをさせていただきましたが、このエリアは火薬製造所というよりは加賀藩下屋敷だというような意見がほぼ大勢を占めており、ただ史跡名として火薬製造所であるので、このあたりの地元の希望や思いと、史跡整備をどうやってつなげていくのかというのが課題であると考えております。

以上が課題と概ね合意している事項で、あくまでもこれまでの結果を示したものでございます。

今回資料の3で、整備のコンセプト・ストーリーについて、改めて出させていただいているものがありますので、この説明の後議論をお願いしたいと思っております。

それでは資料の3の一つ目、①になりますが、これまでの整備コンセプト・ストーリーの再確認で、これまでのコンセプトは、先ほどもお話しました通り、「日本近現代の科学技術が集積する場」というコンセプトを挙げさせていただいております。

このコンセプトに関する課題として、当地で行われていた研究内容、また成果の内容がいまだ不明な部分が多いということがまず一つ。それから遺構は歴史的重層性を裏付ける多数の構成要素といえるかどうか。機能や役割を十分確認できていないのですが、歴史的重層性を裏付けている遺構なのかどうかという点の一つ。この辺が課題であると考えております。

それからもう一つ、加賀藩下屋敷のストーリーが全く欠如されている点で、火薬製造所ができた後のストーリーになっており、加賀藩下屋敷時代のストーリーが欠如しているのではないかとご意見、委員会の中でもこうしたご意見をいただいております。

それからストーリーも三つありましたが、それぞれに課題がございました。

まず一つ目が近代科学と技術の受容というストーリーで、内容としてはすべて史跡指定地外の要素で、史跡そのもので説明できるものがないのではないかと。

それからストーリーの二つ目、火薬製造に見る火薬と技術の関係で、ストーリー上は火薬研究所ができたところから、昭和20年まで、次の今と未来を支える科学技術というところまで、明治36年以降のストーリーを全く説明していないというところが、一つ課題として挙げられる。

それから周辺地域の工場の集積というのは史跡内で表現できないという

点、周辺地域に工場が集積したということも、理由や根拠になる部分がまだ薄いのではないかと、そこまでの調査がまだ行き届いていないのではないかと、このところが意見として出されているところではあります。

それから三つ目の今と未来を支える科学技術で、これは野口研究所、それから理化学研究所を示しているところでございますが、史跡との連続性がどこまで表現できるのか。理化学研究所につきましても、火薬製造所があったからここに入ってきたのか、もしくは火薬製造所が閉鎖されて、空いていたからたまたま入ってきたのか。そういった連続性についてどこまで表現できるのかというところで、ストーリー的に課題があるのではないかと、このような点を事務局で検討したところであります。

次に②として整備コンセプト案というところで、これまでの委員会の議論の内容で欠落していた部分の再構成と現在の史跡指定地での表現が可能なものを再確認し、以下の通りコンセプト・ストーリーを検討いたしました。

コンセプトにつきましては、次のようにいたしました。

「火薬製造から始まった科学と技術の進歩」。

サブタイトルとして、「史跡の拡大と転用から辿る国策の歴史」。

こういうコンセプトにさせていただいております。

まず中心に置くのが火薬製造である。火薬製造から始まった、将来的にはそれが日本の科学や技術の進歩に繋がっているといったことをコンセプトで表現をし、火薬製造所の敷地も拡大しているということがわかっております。それから戦後の転用も軍事施設から平和産業、こういった施設に転用されているというところ、ここに国策と書かせていただいておりますが、果たして国策というのが正しいかどうかというのは皆様からご意見をいただいておりますので、これにつきましてはまた適切な表現があればまた皆さんにご提案させていただきたいと思っております。このような歴史からコンセプトを定めました。

続きまして③でコンセプト案に基づくストーリー構成案をお示ししております。

コンセプトに基づき、表現した方がいいのではないかと、このストーリーを三つ挙げさせていただいております。

一つ目は火薬製造研究の発展について。加賀藩下屋敷における大砲製造。それから火薬製造所の設置と開発自体の進化、黒色火薬から無煙火薬になったという火薬の進化についてのストーリー。それから、火薬研究所の設置。また終戦までの組織編成の歴史、火薬製造所、研究所は終戦までかなりの組織変遷があった。それから遺構についても、整備が進んでいたというそういった変遷がありますので、これは表現をしたほうが良いだろうということで、この四つのストーリーを挙げさせていただきます。

次のページに、二つ目として、インフラの変遷についてもこちらで語った方がよいと考えております。

一つ目は建造物の構造の変遷。煉瓦造からRCに変わった、おそらく関東大震災を期にだと思われそうですが、こういった建造物の構造の変遷は、現地の内容を見れば確認できる確認が可能であるということで挙げさせていただきます。

それから先ほども出ましたけれども動力の変遷、水力・蒸気・電気、この表現です。

三つ目として軍工廠における電気軌道の拡大で、王子から西丘まで最終的には拡大をしていく赤羽まで拡大するということとなりますのでこの軌道拡大、それからこういった電気軌道が走っていたのかという表現、これは語ることはできるのではないかと。

四つ目として上下水道における石神井川・千川上水の利用についてで、工場につきまして水の確保ということが重要な部分でありますので、板橋

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>火薬製造所の場合はどこからひいてきたのかという表現がここでは可能ではないかということで挙げさせていただきます。</p> <p>それから三つ目として敷地転用の歴史というので、加賀の下屋敷と明治維新後の利用。加賀藩下屋敷から火薬製造所が設置されるまでの間に、どのような土地利用があったのかということは学芸員の研究によりわかっているところもありますので表現をしていきたい。二つ目として、火薬製造所と敷地拡大の変遷で、先ほども出てきましたけど敷地が拡大していた内容。それから戦後の転用の歴史ということで火薬製造所がなくなった後、理化学研究所や野口研究所による利用。史跡指定地外で言いますと、極地研究所や、計量研究所などが整備をされたという歴史。五四自治会の歴史もありますし、そのような点を丁寧に地域史として表現をする必要があるだろうというところでストーリーを挙げさせていただきます。</p> <p>以上が整備コンセプト、それからコンセプト案に基づくストーリー構成案で、後程ミュージアムとパークのところでもお話をさせていただきたいと思っているのですが、先日小野先生とヒアリング、ご協議をさせていただいた際には、これはあくまでも史跡のコンセプト、ストーリーであるだろう、公園として整備するときには、公園としてのコンセプトやストーリーがあるだろうというご指摘をいただき、後程ミュージアム、パークの中でも、この辺の話が出て参りますので、後程細かくご説明させていただきます。</p> <p>コンセプトにつきましては若干史跡寄りになっているだろうというところがありますが、基本的には史跡公園というところで、史跡の整備を前提として、別途公園のことも考えていかないといけないということになりますので、今後の宿題にさせていただきます。</p> <p>以上資料3の途中までですが、ここまでご協議をお願いしたいと思います。</p>
波多野委員長	<p>大変盛りだくさんなのでどこから議論していいかも分からないし、それから多分皆さんがよくわからないと思われるのは、具体像が見えない中でコンセプトを議論していてやっぱりどこからというのは掴み切れてないというのが実感ですね。</p> <p>まずその辺でどう整理したらいいかというところからでも結構です。どうぞご意見を寄せてください。</p>
小野委員	<p>すいません、小野です。</p> <p>二つありますが、一つ目はこの資料1、2、3、合意事項と課題とありますが、これは前回に私の方から、これまでの議論が積み上げられた内容がわからないとお話したことに対してご対応いただいたと思いますので、その点はありがたいと思っているのですが、議事録もありますけれども、繰り返して私は合意という言葉を使ってはいません。</p> <p>私はこれまでの議論の積み上げがあると思いませんっていう話をしたので今回議事録を調べられてありがたいのですが、一つは品田さんがおっしゃられたように合意とありますけど、これは大きな反対が出なかった内容であるということは今日の議事録でちゃんと残しておいていただきたいと思えます。</p> <p>それからこの合意事項を見ていただくと分かりますが、令和3年がかなり具体的な話をしていて、その後はもっと抽象的な話をして、5年は例えば1回目はさらに抽象的な話もありますので、やっぱり議論が積み上がってきていないことがわかったという資料ではないかと思えます。そのようにとり扱って今後も活用できると思えますけれども、これが合意されましたっていう、そういうものとは違うのではないかというふうに思っています。</p> <p>それが1点と、2点目はこの資料3のコンセプト・ストーリーについて</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>お示しいただいたと思うのですが、さっき事前の打ち合わせでの私の意見をご紹介いただいたのですけれども、私が申し上げたのは史跡寄りという意味ではなくて、最初にスライド2枚ほど出していただきました。</p> <p>この計画の位置付けで、全体のコンセプトがあってその下に三つありましたよね。遺跡・造園・展示で今回お書きいただいたのは、この展示のコンセプト・ストーリーだとするとすごく理解しやすいのですけれども、その上の全体の基本方針コンセプト・ストーリーで、そしてこれで史跡公園整備の計画のその次の話を進められてしまっていると、何かちょっと開きがあるのかなと思い申し上げました。</p> <p>つまりそのコンセプト・ストーリーは、これはこれで意味があると思うのですが、次の展示のところの話なのかなというふうに私は考えています。整備のためのコンセプトなので、どういう史跡公園にするかっていう、史跡があって公園があってってことではなくて、史跡公園として同じところが一つのところの空間を整備していくためのコンセプトなのかなというふうに思っています。</p> <p>そうすると今まで何度も出てきて、この後お話されるということだったのですが、ミュージアムとかパークとかそういう概念をどうここで実現させるかっていうのが、コンセプトなのではないかと私は考えています。この1枚前のスライドに、この表の位置付けとしては黄色のところですよ。その前提にかなり前にここで検討した基本構想というのがあって、そこは確か「学ぶ」「憩う」「創る」という要素があって、例えばこの学ぶはミュージアムと近いですよ。</p> <p>基本構想のときはそれぞれを独立して、打ち出しただけなのですが、それを同じ場所を実現させていくその考え方がコンセプトとして示されるのかなと私は思っています。以上です。</p>
事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず一つ目のご意見として資料1、2というのはこれまで議論があまり積み上がっていなかったことを示しているということですが、まさに私も議事録も拝見しまして、本当は最初にコンセプトの話があって個別のところに行くところだったのかなという気がします、いったりきたりしてしまっているところ、非常に反省すべき点ではあったのかなと思っております。</p> <p>今回合意事項としてお出ししたのは、先生おっしゃられた通り、大きな反対はなかったということですが、ただ出てきた意見につきましては、基本的にその整備方針の中に落とし込んだほうが良いだろうということで、落とし込みさせていただいております。確かに合意されているから全部丸ごとやるという話ではなく、今後整備の中で公園であるとか、遺構整備であるとか、産業ミュージアムも含めてですが、それぞれの整備の中でまた別途検討していくことで、あくまでもこういった議論があり、ある程度反対はなかった、課題はあったけれどもあまり課題として解決ができてないところを資料で確認していただければと思っております。</p> <p>それが1点と、整備のコンセプト・ストーリー案についてもお話いただきました。</p> <p>確かに先ほど史跡よりと表現してしまったのですけれども、史跡として整備をする点で前回の会議でもお話ししましたが、遺構建造物の役割機能について、いまだにわかってない部分も非常に多い。それについてどうやって表現をしていくのか、前回の会議では、ミュージアムの中でそういったものを、産業遺産の完全性を担保していったらどうかということで、史跡全体の遺構の整備の中でという話ではなくて、全体的に史跡公園として何を来場者に展示をしていきたいかという、このコンセプトではないかと私は考えてご提示をさせていただいたところでございます。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>ただ後程パークとミュージアムのお話をして話をしたいと思っているのですが、例えば公園として来場された方につきましては、こういった火薬製造というストーリーをお聞きしないで、公園としていらっしゃった方であると思います。</p> <p>遺構建造物につきましては、明治時代からずっと綿々この歴史があつてそこにあるのだということで、特に役割とか機能がわからなくても、それはきちんとしたミュージアムとしての視点で見るべきで、そう見られる方もいるだろうというようなお話も小野先生からいただいていますので、そのコンセプトも、細かいところまで、ミュージアム的なところの細かいところまで考えてしまっている部分もあるのですが、公園整備っていう概念からいくと、やはりそこにあるある遺構建造物で、何を表現していくのかということについては、もう少し大きいコンセプトが必要だろうということも考えております。その辺は皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っております。今日はこういったコンセプトを出させていただけますが、お話のほうを進めていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
樋田委員	<p>樋田です。</p> <p>今回新しいコンセプトをお聞きしまして、結構ぴったりではないかと思ひます。</p> <p>以前の科学技術が集積する場ってというのは、ちょっと何か大き過ぎるなつて、ちょっと違和感があつたのですけど。</p> <p>それから考えると今回ぴったり来ていると、上手く練られていると私は感じます。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただちょっと先程の公園としての活用を考えると、片側からの表現ではないかという気もしますので、史跡としての整備と公園としての整備を分けてコンセプトをつくったほうがいいのか、それとも史跡公園だからこれでいいのかっていうのは皆様にお聞きしたいところでございます。</p> <p>確かに基本構想の中では板橋の歴史文化産業を体感し、多様な人々が憩い語らう史跡公園という基本コンセプトがありますので、原則はこれを生かしていくのかっていうところにはなるかな、とは思ひます。しかしながらこの史跡と公園の調和に向けた、整備方針のコンセプトはなかなか難しいところがありまして、この委員会でぜひ皆さんにご議論いただきたいと思ひます。</p>
波多野委員長	<p>資料1で、今小野先生がおっしゃられたように、一番の問題はコンセプトを決めてもそのコンセプトは何を素材に作っているのかっていうところで、中身がわからないから、つまりその今残っている史跡の建物の、機能すらわからない。そういう中で何か上位概念としてコンセプトを作っちゃってもそのコンセプトを担保できる、まさに現場がないっていうところで、行きつつ戻りつつしてしまつて、しかも何かを決めるっていう形で会議ができなかつたのはその辺が理由だと私は理解しています。</p> <p>大分ここで具体的にはなつてきたのですけれど、でもその具体的な中で、例えばあそこではどういうことができるのだろうかが見えてないから、だからみんながこう議論しづらいというところもあつて、基本を変えて、上位概念として史跡は具体的すぎるって言われてもちょっと難しいので、ご意見いただければと思ひます。</p>
斉藤委員	<p>斉藤です。</p> <p>私もずっとこの委員会に出させていただいて、それで整理ができつつあるのだけでも、いまいちこうびたりとはまつた、この史跡公園の役割とか位置付けが一言で言えないというか、そういう長くこう忸怩たるものがあるのですけれども、それはなぜかなと思ひて考えていて、やはり今のミュージアムなど、歴史的なこの場所の、明治から大正、昭和、現代まで火</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>薬製造から理化学研究所っていう後利用へ様々な年代を経てきたわけですけど物としては非常に今の建物の形状にそれほど変わってない、そんなに個性的なものではない。ただそこに歴史性と機能が、ずっと年代ごとにこう変わってきたので、史跡公園としての、今回我々が取り組むべき価値がある。そうすると、パークっていう意味合いも、やっぱりミュージアムとしての知的な、ナレッジっていう意味での知的な部分があるからこそ、そこに来たときにわくわく感が生じるのだらうというふうに思いますから、これは切り離して考えるべきではなくて、そのミュージアムからパークっていうか、そこへ来た人の方々に対する様々なサービスとか思い、体感、何かそういう感動というものを両方でつくっていくのだらうってですね。</p> <p>ただそうは言っても、今現在私は非常にわからないのはこの建物をどこまでちゃんとした形で保存して、どこまでをその中身として展示計画に生かして、どこまでを来た方たちへの対するホスピタリティっていうか、来園者に対する、前から私が申し上げている雨の時どうするのだ、台風の時どうなのか、今分散したこの建物が非常にある意味では一体感を持ってこう使い切れない、それに対してそれをどこがどこまで補助できるような施設整備が史跡公園としてできるのだらうというようなものが相対論として見えないものだからちょっとそういう点で行きつつ戻りつつしてしまっています。</p> <p>ただ全体を概論で申し上げましたけども、特にこの資料1の中の合意と書いてあるけれども、一応みんなで少しずつ確認してきたものについての整理を見ていきながら、ここまではこうか、ここまではこうか、というふうにやっぱりこうなぞっていくしかないのかなと今思っています。ちょっと言葉足らずで申し訳ないのですが。</p>
波多野委員長	<p>しかもその概念、コンセプトは、実は火薬製造所全体のコンセプトなのか、今残っている場所のコンセプトなのか、それすら何か自分たちでよく決められてないのだから、あそこに今残っている場所だけで、火薬がつくれるのかといってもそんな保証はないっていうところで、だからそういう意味での何を担保していくかっていうところが、やっぱり弱いのだと思います。</p> <p>だから、ここで逆に言えば何ができるかに議論をちゃんとして出しておかないと、不完全さを常に引きずっていつてしまうということになる。</p> <p>鈴木淳先生、いかがですか。</p>
鈴木淳副委員長	<p>何ができるかというお話ですか。</p> <p>これまで随分コンセプトについて、時間を使っている割には今一つ見えないのですが、コンセプトで何ができるのかが見えるというわけではないような気がします。こういうことがしたいという話と、ここまでこういうことができるのですという何というかせめぎ合いのなかでしか見えてこないと思います。</p> <p>あとコンセプトで国策の歴史というのもちょっと気になっています。国策の歴史を描こうとしているわけではなくて、ここだと板橋という要素を飛んでしまっていて、そういうつもりでなさっているわけではないとは思いますが、いざ言葉で練り始めると、言葉の上で何かを入れれば何か飛んでしまうのだけれども、あそこに残っているものやあそこで見える周りの風景から何が言えるかという話とちょっとずれてきてしまっているような。なにか言葉だけをいじっても進まないかな、と思います。</p>
波多野委員長	<p>確かに難しいですね。</p> <p>コンセプトの火薬製造から始まった科学と技術の進歩といっても、まさに科学技術を生み出していく要素は山ほどあるので、これは何をという部分と全体の関係が落ちてくる。</p> <p>さらに、国策というのがある時期やっぱり日本における軍備品の製造が</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>国のもとで行われて私企業でなかったというのは日本の特質だっていう説明は確かにあったのですけれどもそれを言いたいのかどうかといたら、微妙ですね。</p>
平田オブザーバー	<p>お話の中でやはりその史跡整備の考え方については、これも実は平成31年史跡整備基本計画ができていっているわけであって、ここはもともとその軍事工場があってそのあとに研究所があったという歴史があって、公園という概念は今までそこにはなかったのだと思います。</p> <p>そこに板橋区が公有化して、公園として整備したことによってどう見せていくかという議論になっているので、そこはやっぱりまず二つ分けるべきではないのかなと思います。</p> <p>その上で公園なわけだから、今まで我々が考えた史跡としての整備の考え方と、そこに公園という概念を入れるときに、公園として人に集まって欲しいのか、そこで勉強して欲しいのか、何となくこんな雰囲気をおかして欲しいのか、それとも緑があってもいいのかとか、そういうことをこのコンセプトとして出すべきなんじゃないでしょうか。</p> <p>そうだとすると、このコンセプトの下の敷地の拡大と転用から辿る国策の歴史ってところの史跡の拡大と転用というところは、区立の史跡公園の基本計画なのに、拡大という言葉を入れていくと、公園を拡大していくのかという議論になりかねないと思うので、そこは話としては違う。</p> <p>いずれにしても保存活用計画と整備基本計画の中で、どうあるべきかという方針はうたわれていると思うので、そこをベースにさせていただいた上で公園としてどう考えていくかを付与するというイメージでしょうか。そうでないと、この3年間同じような議論の繰り返しで、先に進んでいかないのではないかと思います。</p>
事務局（品田）	<p>品田です。</p> <p>1枚目に計画構成をお出しさせていただいたかと思います。今平田さんおっしゃられた通り、公園と史跡はきちんと概念として考えるべきではないかというところでこういった図を出させていただいて、ただ両方を別々に考えているのではなくそれぞれ相互補完的に考えるところがあるだろうというところで紹介させていただいたので、公園っていうのは最初に平成29年に作った基本構想をもとに、基本構想のコンセプトっていうのがあります。</p> <p>史跡は史跡で保存活用計画、整備基本計画で史跡をどうするかという計画はきちんとできている。</p> <p>今回事務局の出したコンセプトは、公園と史跡の最大公約数的なところで落とし込むにはどうしたらいいかというところで書かせていただきましたが、やっぱりどっちかっていうと、史跡の方に行っちゃっています。</p> <p>ということであれば、今平田さんがおっしゃられた通り、やっぱり史跡として、ミュージアム的に整備する部分についてはこういったコンセプトも構わないし、ただ公園として行うコンセプトとしては、きちんと基本構想でうたわれている「板橋の歴史文化産業を体感し多様な人が憩い語らう史跡公園」というのが基本的なコンセプトになるのかなと考え、更に先だつての小野先生とのお話の中でもお話を受けて、私の中でもこのように考え、つくらせていただいたというところもありますので皆さんのご意見をいただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>なぜ公園か、そういうところがかなり難しくて。つまりもうこれは国の史跡ですから、史跡としての保存は大前提。その時に、どんな文化財でもそうですけれど、愛されない、好かれなかったら、あとは滅びていくだけだというプロセスにならないように、区民にとって親しみを持てる場所にしようというところで多分公園という概念が入ってくるのだと思うのですが、まずその辺の理解というのは、区としてはどうでしょうか。</p>
事務局（品田）	品田です。

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>基本的には、やはり都市公園法上の公園というところできちんと設定をしているところがあって、公園整備については土木部門がきちんと整備をするというような、棲み分けにはなっておりますので、単に史跡の整備ではないっていうのは区の見解です。</p> <p>基本的にきちんと都市公園として整備をしていくというのは、区の見解であるので、通常の史跡整備とはちょっと若干違ってくるのかなっていう感覚は我々の方で持っているところでございます。</p>
波多野委員長	<p>違うものは何かっていうのを、例えばその集客数とか、或いは多目的利用だとか何なのでしょうね。</p>
事務局（品田）	<p>そこがなかなか難しいと思っております。</p> <p>公園としての機能の話とか、役割の話、そういったところに繋がってくるのかなと思うのですが、確かに公園として整備するのであれば、その中で例えばブランコを入れるであるとか、砂場つくるのかとか、そういった話にも繋がる話ではあるかと思いますが、ここはちょうど公園整備方針でお話いたしますが、都市公園法上の特殊公園、歴史公園を目指していくっていうところで、そこに行って歴史を見てもらう、長い間の江戸時代から近世から近代現代までの歴史を見ていただく公園にするとそういった概念をもっています。</p> <p>さらに史跡である、そこに史跡が重なってくるところで、史跡としての整備を考えていくっていう形になります。</p>
波多野委員長	<p>私があえて愛されるといったのは、例えば吉野ヶ里みたいなものはないわけですよね。もともとから言えば、あれは工場予定地です。でそれが発掘して見つかった、でも考古の成果だけでは愛されないから、そこに復元建物を建てよう、或いは、食堂なんかを建てようというプロセスになっていく。</p> <p>これは割合普通のルートだと思うのですが、今回は何を狙っているのだろうかというところが、まだ見えてないですよね。</p> <p>つまりその保存が大事だというのはわかります。</p>
平田オブザーバー	<p>整備基本計画の中で、史跡の望ましい将来像というのがあって、史跡を整備し様々な人々が憩う場の創出っていうふうに書いてあります。</p> <p>その中で加賀藩下屋敷から歴史の重層性と桜並木という景観を生かしながら、一体的に保存整備し、板橋区民の誇りとしていつまでも愛され、再び訪れたい公園を目指して書いてあり、これ自身がコンセプトになっているのではないのでしょうか。</p> <p>委員長がお話をされた公園整備のところとのハレーションが何であるのかっていうところは、多分抽象的な話しかなくて、ハレーションは起きないかもしれないし、ハレーションが起きるとすればその史跡の本質的な価値の部分に侵食してくるとか、そこに影響が出てくることについては、これは文化財の考え方からはそれはNGで、そういったところを少しずつ具体的に詰めていかないと多分次に進まないのではないかと思います。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>その点については、この後やりますそれぞれの遺構の整備方針、公園の整備方針であるとか、あと展示の方針とか、あとは「創る」の部分で産業ミュージアムをお話しますが、ある程度こういった方針でいきますというのは語られている部分であります。</p> <p>ですので、そのお話をしたほうがいいのか。それほど齟齬がないような形にはなっていると思っております。というのは、ブロック分けの話など、そういったところはきちんと公園であっても、史跡であっても齟齬がないように整備の方針案を立てています。</p>
波多野委員長	<p>はい、どうでしょうか。先に行ってよろしいでしょうか。</p> <p>つまり私自身の会議のやり方が先に行って、何となく元へ戻って話をし</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>てしまうものですから、それがわかりにくくなっているっていうことがあるとすればまず先に進めなければならないので。</p> <p>はい、一義先生が手を挙げていらっしゃるようです。</p>
鈴木一義委員	<p>いろいろあり過ぎてちょっと混乱しているところはあるのですが、一番大きなコンセプト、今回は日本近現代の科学技術が集積する場ですか。これが公園と史跡をつなぐような大きなコンセプトみたいなイメージなのでしょうけれども、私としてはこの公園整備とその史跡整備とあわせて、ここのコンセプトすなわち象徴が何なのかという話だと思うのですね。</p> <p>象徴はやっぱり射場だと思うのですよ。今回復元するかしないかの話もちょっと出ていましたけれども、あれがこの公園の中で史跡と公園と両方を多分合わせる、今のその科学技術が集積する場ということなのかなど。</p> <p>もう一つ挙げるとすればやっぱり加賀西公園にある圧磨機圧輪も、江戸時代からの、幕末明治をつなぐ一つの流れなのであれも、ここからちょっと外れるのだけれどもそういったものも含めた距離はそんなに離れてないのであの辺も含めて一つの形になるのではないかと。</p> <p>この科学技術という言葉がまず定義が曖昧だと言っていましたけど、これは科学と技術が結びついた時代になるということですね。江戸時代は科学というものは基本的に利用されてないのですよ、技術の中に。経験的なもので極端に言いますけどね。</p> <p>決してそうではないのだけれども考えてみれば、技術は技として職人が持っているもので科学というのは知識として分類されていた。これでもだから、西洋でもサイエンス&テクノロジーという形で、結びついてくるのが、19世紀20世紀になってからなので、そういう意味でいうと、科学を技術に利用するというのと、科学で技術を発展させるっていう、20世紀以降のこの体系がここから始まるという形ですね、火薬というのが。それまで火薬は江戸時代もつくられていますけども黒色火薬なので経験的に作っているもので、なかなか一定量つくるのも安定した品質のものを作るのも難しかった。それが近代なんてその科学の力で分析などによって、品質の高いものが、用途に応じてつくることができるようになった、なおかつそれを実験するための射場のような、科学で観測して実験をやるということができるようになったというような形なわけですね。</p> <p>だからその辺が、この大きなコンセプトの中に明確にわかっているならば、一つはいいと思うのですが、そういう意味での象徴というのがあって、例えば公園のほうは公園で整備されて建物とかは史跡ですからそれをきちっと残す、例えば公園をどう利用するかという形に合わせれば、ストーリーに合わせたとすると、野外で実験体験型のサイエンスパークができるのですね。</p> <p>公園として整備して物を置かない、例えばダンボの耳などは簡単にできますね。大きな耳を作って音をこうやる射場がありますから、その距離をどうやって測定するのか、音はどこまで伝わるのかとか、いろんな実験、宇宙線の観測するのはまさに煙箱などで今だったら何かの格好でできるはずですから。</p> <p>いろんな野外サイエンスパークみたいなものを、建物を生かした上で、ここで科学と技術というものが結びつきながら発展する現在があるのだよと、光学なんかまさにその一つになるわけですから。</p> <p>あまりこのコンセプトにばかり言ってしまうとこれ終わりが無い。科学と技術の本質を言い合っていると終わりが無い話になるので、明確に実行のほうに移る形でコンセプトを置いておいて、具体的にはどんなものができるのか、そのコンセプトを生かすために、今言った象徴みたいなものをきちっと整備して、それに合わせて各その地域を、A、A' Bですか、そういったものを整備するというような方向にいかないと、ここのコンセ</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>プトをいつまでやっても何か話にならないのかなっていう気がちょっといたしました。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>一義先生、大変よくわかったのですが、つまり火薬製造所としては、とても広い範囲にあるので、それが今残っている敷地だけで集積して火薬がつかれるわけでもない。でもそれを説明する象徴として、弾道管と射場があるのだから、それがあれば、火薬製造がある程度説明可能である、というふうに周りの人たちが理解できるのではないかというふうに理解しています。</p>
鈴木一義委員	<p>そうですね。やはり博物館というのは一つの象徴が、ハード的な象徴とテーマコンセプトがあるわけで、コンセプトはもうここに今あるわけですから、ではハードとしての象徴は何なのかっていったら、射場であり弾道管であると思うので、そういったその弾道管なんか特にイメージ的にもそれが何を示すのかとといったときに、その科学と技術の結びつき、というのが非常に大きな意味を持つと思うのですね。</p> <p>つまり単に作るだけじゃなくてそれを測定して実験してより性能を高めていくっていうその科学と技術のこの相互の結びつきみたいなものをどうやってここで言い始めたか、日本で始まったかっていうことを言えば、火薬製造所全体の説明も含めて、日本近代の始まりも含めて説明できるのではないのかなとは思っています。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは非常によくわかりますよね、それでは先行ってよろしゅうございますか。</p>
事務局（品田）	<p>それぞれの方針に行く前に、まずゾーニングの話だけさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどの資料3の④のその他の整備に向けた検討内容についてというところをやった後で次に進めていきたいと思っています。ゾーン分けとの整備年代について、あとミュージアムとパークの概念についてはまた後程やらせていただきたいと思います。</p> <p>ゾーン分けについて、前回の会議で、想定される機能をもとに、A地区のところを保管であるとか、検査であるとか測定であるとか、輸送であるとかってところで私の方で分けさせていただいたのですが、産業遺産の安全性の観点とかそういったところから再検討した結果、現状の機能の想定では、なかなかそれを機能ごとに分けることも難しいなというところがありました。整備基本計画にありました。A、A'、B地区をそのまま踏襲しようということをご了解をいただきたいと思います。建物遺構の基本計画のほかに公園の基本計画もこのゾーン分けでいきたいと思っております。ということでまずこれがスタートだということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>整備基本計画における各地区の整備方針としては、Aは現存する遺構建造物が明治維新から終戦までの近代的な火薬製造所及び研究所の姿を象徴していることから、その遺構建造物を通じて板橋の歴史や文化を学ぶ地区、A'につきましては地下に埋蔵する可能性のある遺構等を保護しながら、歴史公園本来の機能の充実を図ることで、多様な人々に憩いを提供する地区それからBは火薬製造所・研究所の施設が、戦後自然科学系の研究所として利用され、科学技術研究の拠点となった歴史を学び、地域産業や科学技術が結びつく板橋の未来を創造する地区。こういった三つの整備方針がありますので、これをもとに建造物の整備方針案であるとか公園整備方針案、をつくらせていただいているところでございます。前回ゾーン分けについては皆様を混乱させてしまって大変申しわけなかったのですが、整備基本計画の地区割りを踏襲したいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>ここで、A地区が射場の部分、それから軌道敷の部分というところが増</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>えている。つまり、最初はもうびたつと縦線で南北線ってA地区が切られたのが、いろいろなプロセスの中で変化しているということに関して、きちんと確認したほうがいいなと思うのですが、これは何かやっていたっけ。</p>
事務局（品田）	<p>これは整備基本計画ですでに出している地図ですね。</p>
平田オブザーバー	<p>去年、今年試掘調査をされて軌道敷の部分が、ある程度こちら伸びている可能性もあるというふうにおっしゃってまして、もしそうだとするとその部分を、整備基本計画のままで維持していいのかっていうのが一つと、それから築山の部分が入っていないというところはどうなるのかっていうところは、少し詳しく整理しておいたほうがいいのかなと思いました。</p> <p>それからこのA'地区のところの都市公園としての整備を進めるというのが、ここだと急に出てくるのですけれども、どういったことを考えてらっしゃるのか。そこは史跡とその公園との関係ということも今回のこの整備計画の中に関わってくるところだと思うのですけれども。例えば、お店作りたとか、そういうことを考えてらっしゃるのか、やっぱりこれだけだとちょっとわからないので、もう少し、今わかることであれば教えていただければと思います。</p>
事務局（品田）	<p>まず一つ目の軌道敷の部分ですが、ずっと左側の方に、東側の方に、ずっとピンク色の線が伸びているわけですが、まさにこのピンク色の伸びている部分が、遺構があると思われる場所です。その先の方は公園の整備で破壊されてしまって、100%ないところです。遺構があると思われる、今回現状変更を出ささせていただきますけれども、まさに軌道敷の確認をするのが、このピンク色の部分です。この伸びている部分です。もし遺構があれば、当然それを生かした整備をしていくということで、これはA地区に含まれるだろう。</p> <p>築山につきましてははですね、その手前のピンク色の部分。このあたりが、いわゆる築山の西側となる部分で、これより東側については、火薬製造所自体の遺構はない。近世の築山の部分しかない。あとは加賀公園として整備された頂上部分しかないというところで、あくまでも史跡として遺構があると思われるのがこのピンク色の部分であるので、こちらがA地区に含まれていると整備基本計画のときにお話をした状況です。</p> <p>それからもう1点、都市公園としてのというお話のところですが、公園整備方針の中でまたご説明しますが、いわゆる都市公園法上の特殊公園。いわゆる歴史公園としての整備を目指していくというところで、極力、通常の歴史公園としての修景と合うような形で整備していくところがあります。</p> <p>これについては、例えば先ほどおっしゃった例えば便益施設の部分であるとか、お店の部分であるとかってところもあると思いますが、基本的には歴史公園としての修景は保っていきたいと考えています。そこにコンビニなどを造るなど、公園の機能としては必要かもしれませんが、歴史公園としてはどうか、そういった内容、こういったものを作りたいということは、この場に出しながら検討することだと思います。</p> <p>ただ、今の段階ですと例えばブランコなどの遊具は、極力排除していく方向で検討しています。先ほど加賀西公園のお話もありました。また近くに板谷公園や加賀第二公園など四つ公園があるのですが、現在土木部門とは調整中ですが、近隣の公園にそれぞれの機能を持たせる。例えば児童が集まってわいわい遊ぶところは板谷公園にしよう、そうであればそこにはブランコ等の遊具を維持する。史跡公園については、歴史を見せる公園だから、ブランコなどは必要ないというような判断をきちんとして、それぞれ公園ごとに機能のすみ分けをするということで土木部門と調整をしているところでございます。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>そういった内容は、計画の中に落とし込みをしていこうと思っております。</p> <p>ゾーンについては終了し、次に整備年代についてご説明いたします。</p> <p>AとA'とBですが、まずA地区は旧野口研究所エリアであります。終戦直前を整備年代として設定したいと考えています。火薬製造所としての遺構がすべて出揃うのが昭和20年終戦直前になることから、昭和18年の東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図、昭和22年の旧二造建物転換使用という図がありますので、これを両方確認して、何があったのか確認して整備を行いたいと考えています。というのが、18年の地図ではガイダンス機能を持たせる予定の燃焼実験室、これが18年の図には載っていないのですが、22年の図には載っています。昭和18年の図に出ていないものが昭和22年の図にのっているのです、22年の図を参考に建物を残して整備をしていく方針で進めたいということから、この二つの図を参考にして昭和20年に合わせて修景を整備していきたいと考えています。</p> <p>次にA'になります。先ほども申し上げました黄色の部分になりますけれども、ほぼ遺構が、直上にない部分になります。あるとしたら築山になります。築山はこれまでも加賀公園のシンボルとして、歴史的な背景をもとに整備されております。エリア北側の方に、若干地下埋蔵遺構があると思われるのですが、これを保護しつつ、先ほど平田さんからご意見をいただきましたけれども、基本的には都市公園法上の特殊公園として整備をしていく、歴史的な修景を基に、公園として整備をしていくという方針を定めていきたいと考えています。</p> <p>続きましてBですが、理研でスーパーコンピューターの導入があった昭和40年頃を整備年代とする。前回の会議で、二造時代ではなく理研の時代を整備年代としたほうがいいのかというご意見がありました。</p> <p>それから板橋分所の歴史の中で最も重要なのが、宇宙線の連続観測になるかと思いますがその役割がスーパーコンピューターの導入によって完成を見るのではないかと、ということからスーパーコンピューター導入があった昭和40年ぐらい、昭和40年を整備年代としていきたいと考えています。</p> <p>まとめますとA地区については昭和20年頃、B地区については昭和40年ごろを整備年齢として整備をしていきたいという方針を書かせていただきました。今後遺構・建造物や公園の整備方針につきましてはこの年代、それからゾーン分けで整備方針を書かせていただいておりますので、それを前提に皆様にお聞きいただければと思います。</p> <p>年代については何かご意見はございますか。</p>
斉藤委員	<p>斉藤です。</p> <p>理研につきましては昭和40年ということでスーパーコンピューターや宇宙線の絡みもあり年代を設定する場合、その歴史的に湯川さんや朝永さんがここで研究した、ノーベル賞は別として、そういう時代があったことの継続性みたいなものが、さかのぼって、表現するというところでよろしいでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>昭和40年に設定したというのは、あくまでも以降整備において内観ないし外観を昭和40年頃に設定するという意味でして、歴史については、これはガイダンス機能でそういったミュージアム的整備の中で、お話をしていく内容でありますので、これはきちんと担保したいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>だいぶ具体的な内容に入っちゃうといけないのですが、例えば煉瓦造の建物に後でモルタルが塗られている、それを昭和40年というふうに議論しちゃうと、モルタルのままになってしまう。あれは煉瓦で見たかったのだ、そういう議論が起こる危険性はありませんか。</p>
事務局（品田）	<p>これも課題の中でお話しすることなのですが、結局昭和40年で設定した場合は、昭和40年が基本になりますので、例えばそれ以前のもので見た</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>いものがあるとか、それ以降のもので付加したものはどうしていくのかっていうのは議論になって来ると考えられます。この件については、それぞれの遺構ごとの整備方針を、こちらで議事として上げる必要があると思いますので、委員会で協議を行いたいと思います。</p> <p>ただ2年、3年ぐらい前に、文化庁調査官がいらっしゃった際に、時代が変わるところについての整備をどのように対応したらいいかという問いに対して、後年にこう残っていたってところをきちんと表現していけばそれが、きちんとした整備になるというお話をされました。</p> <p>今先生がおっしゃられたモルタルの部分につきましては、そのモルタルを塗ったことに何らかの意図があるのか、来歴も含めて検討して、そこでそのモルタルを剥がすのか剥がさないのか、これは遺構・建造物ごとに1個ずつやっついていかないといけないと思っております。将来的にそのモルタルを塗ったことに意味があれば、モルタルを塗った歴史は重要な歴史になるので、これはそのままにしておく必要があると思いますが、昭和40年の時点を維持していくっていうのが、基本的な考え方になるかなと思っております。</p>
波多野委員長	他に何かございますか。それでは先に進みましょう。
事務局（品田）	<p>整備方針案が今回、遺構・建造物、公園、展示、それから産業ミュージアムと四つありますので、一つずつやっついていこうと思います。</p> <p>まず一つ目として遺構・建造物の整備方針案です。</p> <p>遺構・建造物の整備についての考え方ですが、保存修理・復元の手法を次の視点から総合的に判断した上で決定する。これは、それぞれの遺構・建造物の整備について1個ずつ保存修理、復元の方法を検討していくということを示しております。整備方針の視点につきまして、まず一つ目は保存活用計画・整備基本計画の記載内容はどのようなになっているのか。</p> <p>それから二つ目は、建造物耐震調査結果はどうなっているか。</p> <p>それから三つ目、四つ目は法令関係ですが、文化財保護法、同規則、文化庁の規則、それから復元の要領や基準、それから区条例や区規則、修景などの規制がかかるところもありますので、区規則も関係してまいります。</p> <p>それから五つ目としてこれまでの委員会での議論。この五つの視点で、それぞれ遺構・建造物は整備内容を決めていきたいと考えております。</p> <p>二つ目として整備方針の前提を五つ挙げさせていただいております。</p> <p>まず一番目は、遺構・建造物は基本的に外観、内観問わずヘリテージとして整備していく。これは遺構として整備を行っていく。</p> <p>二番目、復元はその対象が産業遺産の完全性の視点を持ち、さらにそれが史跡の理解に繋がるかどうかを斟酌し可否を決定する。この可否の決定は5番に繋がるのですが、この委員会で決定をするという形を取りたいと考えております。</p> <p>それから三番目で調査活動の結果、現在はその機能や用途がわからないが産業遺産の完全性を有すると判明した場合、つまり機能や用途がわかった、役割がわかった、どういった方法で使っていた、そういったものが判明した場合については、ミュージアムの整備というか、きちんと復元したうえでこの遺構・建造物で様々なものを表現していく整備方針を、委員会でまた再検討していくことです。</p> <p>四つ目は、エリアごとの外観整備年代は先ほど言った昭和20年と昭和40年とします。後年改変部分の除去については、遺構・建造物ごとに検討する。特に理研ですと、昭和40年以降につけ足したものについて、どこまで残していくとかということ是非常に重要な部分だと思いますので、これは遺構・建造物ごとにきちんと検討したいと考えております。</p> <p>五つ目、最後に、耐震整備や遺構修復の方法は、この委員会の指導のもと決定をするという五つの前提をあげさせていただいております。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>三つのエリアごとの整備方針案ですが、A地区、これは旧野口研究所及び築山の西側を対象とし終戦直前を整備の目標とする。産業遺産の関連性が認められる露天式・隠蔽式射場は、以下の通り完全な復元を目指す。この点で小野先生とお話をした際に、完全な復元とは一体何を意味しているのかというご指摘がございました、これは、射場の復元や射場整備の際に、改めて皆様のご意見をお聞きしながらどのように整備をしていくのかという方法を決めたいと思っております。</p> <p>まず一つ目の露天式射場につきましては、現在埋まっている射塚の発掘と露出展示、発射小屋があったのですがこれの復元、それから南側土塁が削平されているのでその復元。それから隠蔽式射場につきましては弾道管の切断除去部分の復元。射塚の発掘と露出展示、南北土塁の復元です。</p> <p>こういう方針があるというところで、改めて皆様とご協議をさせていただくということになります。</p> <p>それから三つ目、北側土塁は土塁により、火薬貯蔵機能の理解に繋がるため除去された土塁の復元を検討する。これは今日の会議の最初に概ね会議の中で反対がなかったというところでも出ましたけれども、土塁が除去されている部分を復元して、それぞれの貯蔵施設が遮断されていたという事理解を進めていきたいという点から検討することにしております。</p> <p>それから四つ目として軌道敷には一造から二造の敷地全体に軌道網が拡大し、巨大な軍工廠を形成したことを表現できる唯一の遺構であることから、遺構面を保護しつつ、軌道の表示を行う。燃焼実験室前から可能な限り東側加賀公園までの先ほどピンクの部分で東側に延びた部分がまさに軌道敷の部分でございますので、そこまで表現したいと考えております。</p> <p>それから五つ目として燃焼実験室はガイダンスとして内部公開を行うということです。</p> <p>二つ目のA'地区ですが、火薬製造所としての表現が難しいエリアであり、基本的には地下埋蔵部分があったとしても遺構・建造物の復元を行わず、都市公園整備にゆだねる場所としています。</p> <p>三つ目としまして理化学研究所エリアですが、旧理化学研究所BCD棟及び周辺遺構を対象とし、1960年頃を復元目標とする。これは先ほど申しあげたとおりです。</p> <p>二つ目として外観・内観は整備基本計画における部分部位の設定をもとに方針を決定する。部分部位は整備基本計画に載せてあり、これをもとに重要な部分と重要ではない部分の決定をしていきたいと考えております。</p> <p>もちろんこの委員会の中で検討し、決定していきます。</p> <p>それから三つ目として、耐震工事は内部公開を視野に入れ検討を行うということです。どこの部分を隠すと、理研の外観・内観を損ねるのかということを含めて、どのような対応をしていくのかは、内部公開を前提とし検討を行っていきたいと考えております。</p> <p>ここまで、それほど細かいところまで書いてないのですが、こういった方針でいきたいと考えております。</p>
波多野委員長	一番具体的な内容として重要な部分が含まれていますので、ご意見をお願いします。
鈴木淳副委員長	<p>鈴木です。</p> <p>発射小屋を復元するという場合に、確かにそういう小屋があって、使っていたと言いたい面もあるのですが、今のところ材料が乏しかったように思いますが、どうでしょうか。実際にどう使っていたかわかるレベルの復元ができるのか、なかなか木造の古い小屋であったような気がしてかえって放火されやすいといういい過ぎかもしれないけども、そういう史跡の脆弱性というか、それを増すような気もするのですが。</p> <p>いやその機能を十分理解できるような形でそれが復元できるのであれば、やるのに値すると思うのですがそのあたりの調査状況はいかがなので</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	しょうか。
事務局（杉山）	事務局杉山です。 発射室につきましては、現在はもう解体されておりますけれども、約20年前まで残っていた時の写真が1枚残っております。 ただ、内部の構造等がわかる写真や資料等は残っておりませんので、今後調査を行いましてその機能を明らかにしていく必要があります。現時点では、完全にその機能を示せるような復元の根拠は資料的に整っておりませんので、今後も調査を進めてその必要性が出てきた場合は、復元も含めて検討していきたいと事務局では考えているところです。
斉藤委員	斎藤です。 その写真というのは、また後日、皆さんに配布していただきますでしょうか。どんな状態の写真だったのかっていうのは記憶にないのです。
事務局（杉山）	杉山です。 写真は必要に応じて共有させていただければと思います。
斉藤委員	新橋の汽笛一斉の駅舎、あれは復元したのですが、あれは今お話のあったように写真があって、それで柱の位置が掘削によって大体どういうスパンで建てたことがわかったので、それに沿って復元したのですが、あれは史跡的な価値があるということではなくて、記念物として整備されました。今のこの発射場がどこまで歴史的な環境の中で、意義のある再生復元ができるかっていうのは、やっぱりちょっとそういうデータがしっかりしていないと難しいところがありますよね。 皆さんに諮っていただければいいかなと思っています。
事務局（品田）	ありがとうございます。 射場の整備につきましては、射場に限らず、皆様にここまではわかっているっていうことをご説明した上で、復元をするかしないか、どういった最終形で整備をしていくのかっていうのは決めていきたいと思っておりますし、その中でこの発射小屋の写真はございますから、それは皆様にご提示をさせていただきたいと思っております。ただ現状では先ほど申しましたように、復元をしたいと考えているところがそれほどないので、基本的には現状の遺構どう保存していくかっていうお話になるとは思いますがこういった復元をしたいと思っているところについては慎重に判断をさせていただければと思います。
波多野委員長	波多野です。 射場の類で何をしていたかっていうのがすごくわからなくて、今すぐに答えろという意味じゃないのですけれども少なくとも例えば電氣的に玉の速度を測っていたとか、何か装置が付かないと単なる土管になっちゃう、単なる的になっちゃうというのが一つ気になります。 それからもう一つは、土塁の復元というのが、考古学的に、例えば今の射場の辺りでまだ破壊されていない部分で地層を見ることによって例えば土塁の断面が出て、それによってある程度の高さの復元が可能になるような、その辺の考古学的な、これも今やってないから無理に聞いているのではなくて、可能性があるかどうかだけでも教えて頂けますか。
事務局（中村）	事務局の中村からお答えさせていただきます。 土塁の部分の復元なのですけれども、発掘調査全般で申し上げますとまず自然の堆積面かどうか、あとは盛土どうかっていうことで判断をしていくこととなりますので、もともとあったところが欠けているっていうのは考古学的に発見とか、検証することは非常に難しいのかなと思います。 土盛とか、結局人工的に盛られたものになります。それがどこの部分がどうかっていうのが、設計図みたいなものがあるところから見たときにこれは明らかに欠けているということがわかれば考古学的に判断すると

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>いうことができると思うのですが、ないところのものをつくるということに、考古学の発掘という点では難しいところがあります。</p> <p>ただ土塁に関して申し上げれば、一部コンクリートで被覆されたようなものが残っているところがありますので、そういうところを手がかりにしながら復元するというのであればある程度、わかる部分もあると思いますので、発掘を行って検証するという事は難しいかもしれないのですが、今残っているところから少し復元していった判断できることを判断していくのは可能だと考えています。</p>
波多野委員長	<p>そうすると例えば勾配がわかれば、底辺の幅がわかればというようなところでは、今度は図面との照合みたいなことが可能になりますかね。</p>
事務局（中村）	<p>そうです。</p> <p>ある意味その部分で角度ですとか幅ですとかそういうところから割り出しをしていき、この形に合わせて復元していくという話になるのかなと思います。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございました。</p>
鈴木一義委員	<p>建物の整備というところで、燃焼実験室はガイダンスセンターとして内部公開を行うというのがありますけども、人を入れる場合というのはどうしてもその消防法だとかいろんな制約がかかってくるので、出入口をどうするかだとか、スロープがどうだとか耐震設計がどうだとかいうことで、建物自体をいわゆるどうしてもある程度改変しなきゃいけない部分も出てきたりするのですが、その辺のことはもう検討済みなのですか。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>その件についても、消防法とか法的制約の検討はしているところなのですが動線や避難路の設定はまだできていないのが現状ですので、これについては来年度の計画の中で、建物の整備計画というのを作りますので、そこで皆様と協議して、実際に出入口を設定するならばここにしなければならぬとあるとか、ここの壁を抜いたらまずいだろうとか、そういった点はこちらの場で協議をさせていただきたいと考えています。</p>
鈴木一義委員	<p>歴史的な建造物をどういうふう利用するかという非常に重要な問題なのですが、やはりどうしても今のその安全性のいわゆる入ってくるデジタルに合わせて建物を、今の基準で整備しようとするとも昔のやつは大体合わないで、どうしてもそのいろんな形での改変が必要になってくる、そのようなところは十分そのいわゆる史跡との関係の中で検討いただきたいのでこの場で改めてまたやっていただくことになると思うのですが、その辺最初の段階で決めつけてここをガイダンスセンターにしたいのだけでも、改変という形になってしまってもまた逆戻りになってしまうので、あらかじめその辺をわかる方たちに若干見ていただいた形で例えばその辺、可能性があるのかどうかの上でこういった計画を進めたほうがいいのかどうか。決めてからできませんでしたでは話にならないので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに耐震に関しては、現在ガイダンスを予定している燃焼実験室、野口研の建物については、耐震上はOKが出ています。ただ北側の理化学研究所につきましては、ほぼすべての建物が耐震上NGとなっておりますので、そこで何をやるのかと並行しつつ、どういったものを展示するかということも含めてあわせて検討していく必要があるかと思っておりますので、その際はまたご意見をいただきたいと思います。</p>
鈴木一義委員	<p>あと人を入れる場合、さっきのガイダンス施設も含めてなんですけど、ガイドというのは考えているのですか。いわゆるフリーに回らせるよりはガイドをつけると、若干緩くなったりしますのでその辺のところというのはどのぐらい検討されているのでしょうか。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（杉山）	<p>事務局杉山です。</p> <p>整備基本計画の活用の計画の中で、ガイドボランティアの養成等も含めて計画をされております。将来的にはガイダンス施設の展示解説等も含めて、そういったボランティアさん等も運営をしていくことは十分想定されるかと思えます。</p>
鈴木一義委員	<p>ガイドの方、特に地元の方で先ほどここがもともと加賀藩の下屋敷だったようなことも含めて表現できない部分がどうしても出てくるんですね、そういったところはガイドさんがきちんと説明されるような形をとっていくのが、理想論ではあるのですがけれども最も好ましいとは思っているので、そういった意味でガイドというのは念頭に置いていただくとよりこういうわかりにくいもの、技術はわかりにくいところが多いので、しかも火薬製造所のごく一角にしかならないので、その辺全体を説明するにはガイドというのは欠かせないと思えますので、そういうその活用の仕方についても早目の段階から、検討していただき、ボランティア育成も含めてちょっと考えていただければと思えます。</p>
小野委員	<p>小野です。</p> <p>資料4の真ん中の整備方針の前提で①がヘリテージとか、③のミュージアム設計とかですが、これが意味することがやっぱりちょっとよくわからないということがあり、ちょっと話が戻ってしまって申し訳ないのですが、こういうミュージアムとかパークとかヘリテージとかの概念をきちんと整理しつつ、史跡であり公園であるとか、どうやって整備するのかっていうのを書くのがコンセプトだと思いますので、今日お示しいただくのはこれでいいのですが、これは伝えたいコンテンツのコンセプトですよ。なので、今のこのコンセプトは保留されていると私は認識しているのですが。だとすれば、もう少しそのコンセプトを考えるとところにも、今前提に書いてある、こういう言葉をしっかり定義したものが反映されて欲しいと思えます。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの資料にパークとミュージアムの概念については書かせていただいているところなのですが、これもどちらかというと史跡においてパークとミュージアムっていうのは、どうなのかっていうところで書かせていただいておりますので、これはまた改めて今日のご議論をもとに、次回きちんと提示をしたほうが良いと思えます。</p> <p>ただ計画の中にパークとか、ミュージアムとか、それからヒストリー、ヘリテージ、サイエンス&テクノロジーという文言を入れていくか入れていかないかっていうところも含めて、我々のほうで検討させていただいて、次回の会議の中で計画の総論部分については皆様にすべてご提示をしたいと考えておりますので、その場でご説明をさせていただこうと思っております。</p> <p>現状でお話しますと、先ほどの資料3の3ページをご覧くださいと思っておりますが、我々としてはミュージアムとパークの概念について、あくまでもミュージアムというのは、史跡の構成要素をわかりやすく伝えるための概念で、産業遺産としての完全性を有するもの、パークというのは史跡の構成要素の現状を維持していく概念で、最適な遺構保全方法を追求するという概念にしておりましたが、公園として考えてみますと、先ほど申しました通り、史跡の本質的価値を別に見たくないという語弊がありますけれども、公園として来た方が、例えばこれは歴史的に、例えば明治時代の建物だとか、昭和20年前の建物だとか、これは射撃でこういうふうに使っていたのだとか、保管庫は火薬を保管していた場所なのかというのは、すべての機能がわからなかったとしても、やっぱりいわゆるミュージアムですね。見てみてそういう方が歴史を感じる部分なので、それはそれでまた博物館的要素もあるのではないかって言うのは、先だって小野先</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>生とお話をした中で考えたところでありますので、この概念を一旦置いておいて、また改めて次回そういったところも含めて書かせていただきますのでその時点でまた皆様にご説明させていただきたいと思っております。今回ヘリテージやミュージアムって書いていたのは、この3番の概念をもとに書いてあった前提だと思っておりますので、この辺の書き方について改めて皆様、ご提示をさせていただこうと思っております。</p> <p>今回は申し訳ありませんがそういった形で、ご意見いただければなと思っております。</p>
平田オブザーバー	<p>さっきの波多野先生のご意見もそうなのですが、今後実施設計に入ってくると、かなりシビアな図面が必要になってくると思っておりますので、整備方針の前提のところの②のところは復元してありますが、これは根拠が明確にあるものっていうこと謳っておいたほうがいいような気がします。それは多分史跡の整備の考え方と、全く同じレベルのものになってくると思っておりますので、根拠が明確にあるものっていうものを整備していくのだというふうにされた方がよろしいかと思っております。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>②の産業遺産の完全性ってというのがすべての根拠を有するという意味があるのですが、その辺が見えてないところがありますのでこれはぜひそうさせていただきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>次が公園に行くのですが、実はその先が長いものですから。</p> <p>前回の会議で、5時くらいまでやりますと言いながらなるべく早く申し上げたのですが、大分かかりそうなので、5分ほど休憩を取って55分から始めましょう。</p> <p>（休憩時間）</p> <p>皆さんお揃いなので始めましょう。（3）、資料の5番公園整備方針案、</p>
事務局（品田）	<p>それでは資料の5番です。公園整備方針案です。</p> <p>まず整備の考え方としては、平成29年8月策定の板橋区史跡公園（仮称）基本構想における整備の基本的考え方を踏襲しつつ、以後の委員会での議論や各種調査結果などから必要があれば内容の更新を検討するとしていきます。</p> <p>本日、史跡公園（仮称）基本構想をお持ちしておりますので、もしお手元がない、お読みになりたいという方がいらっしゃれば、後程お渡しさせていただきます。</p> <p>続きまして二つ目として公園整備計画の範囲について、史跡指定地全域及び指定地間を流れる石神井川部分を公園整備の範囲とする、基本的には史跡指定地すべてが公園の計画地になっております。</p> <p>この黄色い部分と赤い部分と上の緑の部分がA、A' Bのところですが、真ん中の水色のところで、水色に塗られているところですが、ここが石神井川の部分になります。ここについても公園整備を範囲としていきたいと思っております。というのは、この緑道部分が、北と南に両方緑道部分があるのですが、これについても史跡公園整備と一体化して整備を行ったほうがいだろうということから、それからちょうどこの緑道の部分に桜が植わってしまっていて、史跡の修景とも合わせて整備を考えるべきであろうところから、公園整備では真ん中の石神井川部分を史跡指定地外ですが整備のエリアにさせていただいております。</p> <p>続きまして三つ目のエリア分けと整備方針案でございます。</p> <p>基本構想の内容及び以降、遺構・建造物の残存状況、現在の土地利用を勘案して次の通りのエリア分け行っております。なお全体は、都市公園法上の歴史公園、特殊公園として整備いたします。</p> <p>まず、旧野口研究所エリア、史跡整備のA地区、その前に先だって小野</p>

先生からもご指摘あったのですが、A、A'、Bにわざわざなぜこのエリアって書いているかというご指摘があったのですが、他意はありませんので、今後記載方法は考えようと思っています。

まずA地区、旧野口研究所エリアで画面上のピンク色の部分になります。史跡の構成要素である遺構・建造物の確実な保存措置を行うまた、露天式隠蔽式射場の復元を踏まえ、回遊動線の検討を行う。これについては、現在弾道管が切れている部分がちょうど動線に当たっている部分になりますので、もし復元した場合には動線を違うところに設定しないといけないので回遊動性の検討を行う。それから燃焼実験室を展示室として整備するほか、公園管理及び来場者の休憩場所としての整備を検討する。これは後程展示の中でも出て参ります。それから四つ目として遺構が集中するエリアは、ネットフェンス等で遮へいし、時間を定めて公開する。軌道敷部分より北側の部分になるかと思えます。それと石神井川緑道間においては、ネットフェンス等で遮へいをして、管理者がいる間だけ開放するなどという形をとりたいと考えております。この辺隠れる場所が多く犯罪の温床になる可能性もあるというところで、夜間は遮蔽したほうがいだろうという判断から時間を定めて公開するとしております。

続きまして現加賀公園エリア、図では黄色い部分です。これまでも築山をシンボルとした区立公園として開放していたエリアであり、直上に遺構・建造物が存在しないことから都市公園としての機能を高めていく。当地のシンボルである築山は樹木の伐採等でその姿を視認しやすくするとともに、展望広場を再整備することによって公園全体を見回すことができるようにする。樹木の伐採といっても丸禿にするわけではなく、ある程度築山の形がわかる程度に整備をしていくイメージを持っています。三つ目として現在のメインエントランスはそのまま維持、現在の加賀公園のメインエントランスが一番東方になりますがこれをこのままにしつつ、歴史の重層性を表現できるようなデザインにする。非常に抽象的な表現をしておりますが、デザインについてはきちんと検討していきたいと考えております。それから入口広場につきましては、築山のちょうど東側にありますが、高低差が若干、場所によってありまして、例えば地域住民が集まるのに、平らなところが狭いという状況がありますので、来園者がまとまって事業を行う場合に、行いやすくなるような仕様を検討していきたいと考えております。そうは言っても遺構を破壊することではなく、盛土をするなどして遺構を保護しつつ、現在の部分を平面にしていこうとか、そういったことは検討させていただき期待と考えております。

続きまして、旧理化学研究所エリアです。旧理化学研究所敷地全体を対象エリアとします。遺構・建造物は保存しつつ、理化学研究所時代の修景を再現する。これは昭和40年代という前提がありますが、遺構・建造物は保全しつつ理化学研究所の修景を再現する。また理研の南側、場所という建物と石神井川部分の間になりますが、これは研究者の庭というふうに言われていたという、調査結果がありまして研究者たちの庭や、散歩道だというような整備をしつつ、現在の緑陰を極力生かしたしつらえとする。それから果樹は理化学研究所に由来するものであることから維持し、果実はイベント等で利用するなど有効活用するとしています。果実は夏みかんであったり梅であったり、これは理化学研究所で研究されていた方々、主任研究員の方々がお植えになられたものであるということからですね。極力維持をしていきたいと考えております。ただネズミモチとか外来種、要は種が飛んできて勝手に生えたもの、そういったものについては、極力間引いていくことも考えていきたいと思えます。それから東側はプレハブを撤去した後盛土、芝生を敷設し、芝生広場として整備し、オープンスペースとする。ここにプレハブがありまして、これが昭和50年ぐらいのプレハブだということです。これを除去するとある程度の広さを持つ広場を設定

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>することができますので、除去をした後に東側を芝生広場として整備をし、いろいろな事業をやる場所にしていきたいと考えております。</p> <p>それから東側オープンスペースを除く部分につきましては、ネットフェンスによる閉鎖管理部分として時間を定めて公開するとしております。オープンエリアの西側の部分につきましては、ネットフェンスで閉鎖をする。管理者がいる時間だけを定めて開放するという方針をとりたいと考えております。</p> <p>続きまして石神井川エリア、真ん中青色の部分でございますが、史跡指定地が挟まれた石神井川及び石神井川緑道を対象とします。今回石神井川エリアを設定した理由の一つとして、先ほども年代の設定がありました。南側が昭和20年代で、北側の方が昭和40年。年代が違う部分についての表現はどうしていくのかという課題があったと思いますが、石神井川エリアを、バッファゾーンとして、例えば川であるとか、ここでバッファを設けると、桜であるとか、川を挟んで両サイド、史跡整備エリアがあるということで、20年代、40年代をバッファゾーンとして中心にし、それぞれの年代の整備をしていく方針をもとに、バッファゾーンを設けさせていただいたという事になります。</p> <p>整備方針につきましては三つあります。まず一つ目は、史跡指定地に挟まれることから指定地の一体化を感じることができるよう演出をする。これは例えば照明計画であるとか植栽計画の中で、どのような形で動線を設けていくのかということに繋がってくる部分だと思います。二つ目として緑道から史跡指定地の入口には高低差が見られることから、遺構の残存状況を確認しつつユニバーサルデザインに配慮した仕様を検討する。</p> <p>北側の理化学研究所には高低差があるのですが、緑道の直近に遺構があるところが多いという点から、ユニバーサルデザインに配慮できるかということが非常に難しいところもあるのですが、仕様の検討を行いたいと思います。最後に石神井川は加賀藩下屋敷及び火薬製造所と深い関わりがあるが、現在は河川改修で印象が薄くなっているため、歴史背景の理解を促すような整備方法を検討する。下におられるようにする等の手段もあるのかなとは思いますが、現状ではなかなかそこまでやるのが難しい状況であります。東京都との協議という形にはなりますが、かなり高低差がありますので、例えばARやVRを使って当時の修景を演出する等、整備方法を検討していく。</p> <p>そういった内容で書かせていただきました。</p>
波多野委員長	<p>ちょっと確認しておきたいのですが。</p> <p>ピンクがAだけでも、ネットフェンスなり何なりで仕切る範囲とはイコールではないですね。軌道敷の部分はおそらく公開エリアに含まれると理解していますので。</p>
事務局（品田）	<p>東西の開放通路として位置付けたいと思っております。</p> <p>その北側というか、内側の遺構が集中している部分と、ネットフェンスで遮蔽したいと考えております。</p>
斉藤委員	<p>斉藤です。</p> <p>ちょっと前後しますけれども、この写真、デンマークの森を見渡す、というものを見ていただきたいと思います。カラーで焼いてきていますので。</p> <p>実はこの築山の扱いをどうしようかということで、高木が雑然と生えていて、これは歴史由来があるわけではないのですが、緑地としてのある程度の存在感はあります。築山を何に生かすか。今この文章の中にも展望とか、周りをいかに俯瞰できるかという、そういう利用の仕方は当然位置づけとしてあると思いますが、今の史跡公園として様々な指定している基準と、こういう施設をつけることが本当にあるかどうかということについてちょっと私は分からないので、仮にイメージとしてお持ちしまし</p>

	<p>た。これはちょうどデンマークのコペンハーゲン近傍にある、アドベンチャーランドの中にある施設なのですけれども、ユニバーサルなスロープで回遊するのですね。こういうものがこれほどダイナミックじゃないけど、築山のところにふわっと2、3層の感じであって。なぜ言いたいかというと今の図にあるように、B地区とかA地区とか、今の川とか桜並木とか、いろんなものが俯瞰できるという魅力が、一体感を、この史跡公園としての眺望できる機能として、何かこんなものができるといいなと思ったのですね。そうすると、今ある高木の一部のループになるところだけを伐採して、内側の高木は残す、外側の高木もある程度残す。ただし桜並木、ちょうどこの見えた先の緑っぱいところに、バーッと春になると、桜が咲くと見事な景観を呈するわけです。そのときには、都市公園としての景観というだけでここに来た方たちも楽しんでもらえる。ただし役割は、あくまでもA、Bそれと加賀地区、加賀藩邸跡の歴史的な繋がりが全部一望できる機能だということが理想です。イメージで、今日ちょっとだけお話して、この皆さんの中でちょっと頭に入れていただきたいと思います。今ちょうどお話が出た、この先どうしてもこの公園整備方針に当たるのか、史跡公園の方のミュージアムの整備でやるのかわからないのですが、今動線計画が、やっぱりまだまだ見えてないのですよね。この野口研究所の方を、今あるような価値を残しながら、散策の道をどうとどこに繋がって、A地区の方にどういう動線がいいのか、今ここにある加賀みどり橋からいうと低いレベルですから、今お話あったように、A地区の方から渡っていくとB地区の上にスロープを造らなければいけない。ここには史跡の絡みがあってなかなか難しいとか、階段も難しい。</p> <p>そうすると、逆に、ある意味では西側のほうまで行って、その高いレベルでA地区をブリッジでつなぐってということもあるかもしれないですよ。だからちょっとそういうことを考えて、この全体をどういうふうにミュージアムとして、史跡公園として観覧するかということは、本来の機能としての回遊をどう設定するかっていうのは、早く描く必要があると思います。</p> <p>それとともに、保存という話があるので、本当にすべての施設を、裸のままにして雨露で、ずっと劣化していくのがいいのか。場合によってはある程度プロテクトするような覆いを作っていったほうがいいのかという議論もあって、私は以前から申し上げている雨の時、台風の時ミュージアムが機能しないってことで本当にいいのだろうか。そうすると雨の時でも、やはりこう回遊できるような回遊路を何でもってカバーしていくのかというと、なにか軽やかなものが必要であると思います。またそういうもので覆った場合に、この史跡指定地として、文化庁としての文化的な価値っていうのが損なわれるのかどうか。そういうことに対しての可否も検証しながら進めていかないといけない。ただ、今のままで、さあ、中身が充実しました。いろんな環境整備できました。だけど雨の時は、傘をさしてください、では済まないのではないかなと。やっぱりそういう意味では、来られる方たちに対するちゃんとしたミュージアム側としての機能を整備することが必要なんじゃないか。ということ考えると、もうちょっと今のこの公園整備方針に、今度はハードに関し、今申し上げた動線だとか、いろんな各種の工作物の可能性みたいところを検証として入れていくっていうのは、早々のステップとしているのではないかと。それが抜けているので、先ほど申し上げた私としては、全体のイメージができない。申し上げているのは、これ今議論している非常に文化的な積み上げたものをちゃんと見させて、それをやはり見ていただくという意味では、もっとハード面も、施設としての整備も必要になってくるのではないかと、いうのを付け加えていただきたい。</p>
事務局（品田）	ありがとうございます。

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>今年度、来年度かけて公園の計画をつくるというお話を先ほどさせていただいたところですが、その中で動線計画であったり、園路計画、景観計画であったり、便益施設等の個別な施設整備計画をきちんと書いていく。その中で、今先生がおっしゃられたような雨天のときどうする、そういった概念のところを取り組んでいます。ただ先生もお話の通り、史跡って設定もあって、そこでどこまでできるのかというのはなかなか難しいところもあります。私も公園整備の方針の中で、まずゼロベースで考えて書いてもいいかなと思ったのですけれども、ただそうなる今まで行っていた議論の中で、いろいろとお話していた内容を全く無視するということになりかねないということで、この程度の表現にさせて頂いております。しかしながら会議の中では、そういったご意見もいただきながら、いろんなことは検討していきたいと思っていますので、事務局のたたきでもお出ししようと思っていますので、次回以降、特に来年の早々の会議の中では、おそらくそういった話にはなると思っていますので、ぜひまたこういったデンマークの、こういったイメージを、教えていただきながら進めていきたいと思っています。先生も以前、雨の時、動線のお話をいただいたと思いますし、それが決まっていればこういうふうに動線はいくのだなという、自由にいろんな所に行くことができればこういう動線もあるのだというのも、理解を得る一つの方針であるのかと思います。</p> <p>そういうのも含めてちょっと進めていきたいと思っています。</p>
斉藤委員	<p>斉藤です。</p> <p>一点だけ今の話で、やはり複数はこういうケース、こういうケースです。それはやはり史跡公園として可否できるかどうかというの、やっぱり文化庁だったり、ご担当の方だったりフィードバックしていくプロセスがいます。これ一本でいくってことはありえないので。ただし、あえてチャレンジすることも必要ですし、だからちょっとその辺のさじ加減を、やっぱり事務局としていろいろ考えてまた活動もしていただきたいなと思います。</p>
事務局（品田）	はい、わかりました。ありがとうございます。
小野委員	<p>よろしいですか。</p> <p>資料5のタイトルが公園整備になっています。先ほどから言葉の話ばかりでちょっと恐縮なのですが、今日のこの会議でも、公園という言葉がいろんな意味で使われていると思うのです。全体は史跡公園ですから、さっきの遺構や建造物の整備も公園整備ということもできますし、それからこの資料5の中でも、石神井川部分を公園整備の範囲にするとありますが、基本的には石神井川は決して公園の敷地ではないですよ。だから石神井川部分を公園のように整備するという意味ですよ。</p>
事務局（品田）	はい、そうです。
小野委員	<p>なのでこの公園という言葉はちょっと注意いただきたいなと思って。</p> <p>先ほど造園外構整備と書いてあったので、ここでの意味は多分そういうことですね。造園、外構でもいいですし、最近はランドスケープ計画という言葉も使いますので、何でもこうやって公園といわないほうが混乱しないと思います。</p>
事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>文言も公園であったりとか、あと造園であったりとかいろいろ使ってますので統一したいと思います。</p>
小野委員	<p>広くとらえると、ランドスケープという言葉であれば先ほど斉藤委員のお話された動線の意味も含まれると思います。</p>
事務局（品田）	そういう文言を使っていきたいと思っています。ありがとうございます。
斉藤委員	<p>斉藤です。あと1点だけ忘れてしまいました。</p> <p>ライトアップなのですけれども、先ほどのA、B、A' それと川の部</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>分。ちょうど色がついたところ全体も一つのライトアップで景観整備として考えていくっていうのは、もう今からずっと表に出していいのではないかと思うのですね。で来た方たちが、これ全体が浮き上がっているという形で初めて一体感ある史跡っていうのは認識できるわけです。個別に光が北側のB地区にあるという形じゃなくて、これが一体の光としての浮き上がる演出がある、ということをお皆さんと共通にしていく必要があるのではないかと思います。</p>
事務局（品田）	<p>照明につきましても、こちらの場でご提案をさせていただきたいと思えます。</p>
平田オブザーバー	<p>石神井川部分の公園整備と書いてありますが、所有者は誰なのでしょう。</p>
事務局（品田）	<p>所有者は東京都です。</p>
平田オブザーバー	<p>そうですね。勝手に計画を作ってしまった、所有者である東京都がなにも聞いていない、となるとよくないと思ひまして確認した次第です。</p>
事務局（品田）	<p>河川管理者が板橋区であり、公園整備の計画は土木部門と共有しております。</p>
平田オブザーバー	<p>なるほど、わかりました。そこだけは気を付けた方がよいと思ひました。</p>
波多野委員長	<p>はい。ありがとうございます。それでは続きまして4番の展示整備方針案について、お願いします。</p>
事務局（杉山）	<p>それでは資料の6を用いまして、展示の整備方針案について説明させていただきます。これにつきましては今回と次回の会議を使って、展示の方針を検討していきたいと思っております。スライドと資料は同じものをお出ししておりますので、ご覧いただければと思ひます。</p> <p>まず、今後の展示の整備の考えを検討していく前に、これまで保存活用計画と整備基本計画において、展示についてどのようなところまで決定してきたかを私から確認させていただきます。まず1点目ですが、今回、展示施設としてガイダンス施設を整備していきますが、この大きな目的としては、史跡の持っている本質的な価値を総合的に伝えるということが大きなところでは、四角の下になります。このガイダンス施設は史跡の指定地外に整備するのが史跡整備の原則になりますけれども整備基本計画におきましては、この指定地に燃焼実験室等の3棟の建物が残っており、この建物の状態も非常に良いので、保存とのバランスをとりながら、この三棟にガイダンス機能を付与するというのを、整備基本計画で決定しております。また、このガイダンス施設は、生涯学習・社会教育施設でございますが、展示活動と、講座等のラーニングプログラム、この二つを軸に、継続的かつ体系的に運営していくことも決定しております。そのガイダンス施設の目的、資料1ページ目の一番下のところに移っておりますが、概ね三つの目的がございます。一つは史跡にある遺構や建造物に関する情報の補完。そして二つ目に、近現代史や科学技術を専門とするような博物館機能。そして3点目に、この指摘に関係する資料を収集して保存していく、こういった三つの機能が重要だということをおまとめております。それをより具体的にしたのが、次の四角の部分になります。こちらは説明を省略させていただきます。</p> <p>そして資料では2ページ目の中段の部分に移っておりますが、このガイダンス施設ではこういった目的や事業を実施していくために、必要な諸室が大体このようなものがあるということも整備基本計画でまとめております。</p> <p>常設企画等の展示室、そして資料を収蔵する収蔵庫。様々な用途に使えるような、多目的室や図書室。そして管理運営を進めていくための事務</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>室・学芸員室、その他室となっております。ただし、本日先ほどの議論の中でもございました、消防法等の絡みもございましたが、こういった部屋が必要だといったところまで、整備基本計画では議論しておりまして、具体的にどの建物のどの部屋をどう使うというのは、今後決めていかなければいけない部分だと思っております。あくまでもこれは諸室の構成案ということで、掲載していた部分です。以上が、これまでの計画で決定してきた事項です。</p> <p>続きまして今後の委員会の中で検討していく内容、概ね五つほどあると事務局では考えております。一つに、まずは展示、常設展を特に想定していますが、展示のコンセプトや手法、ストーリーなどです。これにつきましては一部、この後ご説明させていただきます。続いて二つ目ですが、ガイダンス施設として整備する中で、建物のどの部分を保存公開していくかというバランスの問題です。続いて三つ目になりますが、これは屋外にある遺構や建物を公開展示する中、公開展示するものと、ガイダンス施設で紹介する展示の関係性も重要な議論のポイントになると思っております。</p> <p>四つ目がラーニングプログラムの体系化ですが、整備基本計画では一過性の一方的な事業を打つのではなく、体系的に様々なターゲットに、ラーニングプログラムを実施すべきだということをまとめておりますので、これも体系的な計画等が必要かと思っております。最後に⑤番になりますが、ガイダンス施設の管理運営体制ということで、これは展示からラーニングプログラムに至るここまでの議論を踏まえて、総合的にどのように管理運営をしていくか、見定めていく必要があると思っておりますので、これも並行して、この計画の中で検討していきたいと思っております。ここまでがこれまで決定した事項、そして今後議論を進めていく事項になります。</p> <p>では続きまして、実際に展示のコンセプト、特に常設展の展示のコンセプトについてご説明いたします。続きは中村がご説明いたします</p>
事務局（中村）	<p>事務局の中村です。</p> <p>次の3ページ目になりますが、展示のコンセプト案をお出しさせていただきました。</p> <p>コンセプト案は「重なり」としております。これは特定の歴史事象などを書きますと、そこに引っ張られてしまうのではないかと考えまして、ちょっと抽象的な概念になりますが、「重なり」を、展示のコンセプトとしてお出ししました。</p> <p>歴史自体が重なり合って、古いものに新しいものが重なってできていく、そういったことで歴史が形成されてきたことに加えまして、この史跡を特徴づける本質的な価値の一つとして、歴史の重層性が挙げられております。展示を通じて得られた知識も重なりの一部であることから、史跡の中の展示のコンセプトに据えたいと考えています。</p> <p>資料に重なりモデルを提示させていただきました。一つの出来事について、その出来事を跨いで物が連続していくのか、それとも断絶をしてしまうのか、ある出来事があつた上でまた再生をしていくのか、出来事の後新しく誕生するというモデル化ができると考えております。</p> <p>こうした重なりを感じていただけるような展示の手法について、次の五つを挙げさせていただきます。</p> <p>一つ目が、「加賀という地名の由来がわかる展示」です。現在でも住居表示で加賀が史跡周辺の住居表示になっていますが、この辺りは加賀藩下屋敷がそのルーツに当たり、加賀藩時代に造られた築山など、様々な要素が重なり合いながら残され、史跡公園に変わろうとしています。主に近隣住民の方を中心に、自分たちの暮らしている町の由来や成り立ちを伝え、シビックプライドを醸成することにより、自ら史跡への関わりを志向するという考えました。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>二つ目に、「火薬の製造と研究を正しくわかりやすく伝える展示」を挙げさせていただきました。火薬の製造は、製造や保管の中での安全性の担保ということが大きな課題になりますので、多くの実験が行われてきたと考えられます。そのためにここで専門の研究が必要だとされたということは、歴史上重大な内容だと思っております。物理試験ですとか摩擦試験など、施設の名前から想定される火薬の製造工程を伝えまして、火薬の危険性と利便性をわかりやすく伝える展示を考えております。具体的には、火薬の生産量を経年的に追いかけて、年表を重ね合わせることで、火薬の製造所の役割が、戦争における火薬の使用量と密接に結びついているといった内容を再発見する展示にしたいと考えています。</p> <p>三つ目ですが、「科学と技術を体感できる展示」としました。板橋火薬製造所では、同じ敷地の中でも水力、蒸気機関、電力という様々な動力が重なり合いながら火薬の製造等で利用されてきました。こうした動力を得るために必要な、水や電気を力に変えるプロセス、或いは原材料を火薬に変える過程などを実験的な装置やプログラムを通して体感できる展示をしていきたいと考えております。</p> <p>四つ目が、「利用者が参加したくなる展示」といたしました。こちらは、加賀藩下屋敷、陸軍板橋火薬製造所理化学研究所、野口研究所などの現在の史跡に残っている要素が、様々な人がここで出会ったことによって重なってきた歴史であると考えています。歴史上に名が残る人物だけではなく、ここにきた展示の来館者自身も史跡で重なる一部になるだろうと考えていますので、来館者自身が展示に参加できる手法を検討したいと思っております。具体的な内容ですが、地域の歴史を来館者自身が作成できるデータベースを考えています。先日も史跡の近くにお住まいの90歳の方に聞き取りを行ってまいりましたが、歴史上の文書や史料に残らないオーラルヒストリーをその人自身の体験として語られたことが、情報として非常に多いということを感じました。こうしたオーラルヒストリーの受け皿というのも史跡公園が果たすべき役割ではないかと思えます。来館された皆様のお話をこの場所に集め、それをまた見た人が自分の体験や歴史について発信して、より多くの人に見て、聞きながら考えられる展示にしたいと考えております。</p> <p>また月並みな表現になりますが、魅力的な実験や地域のガイドツアーなど参加しやすいイベントを繰り返し開催することで、展示の一部やイベントに自主的な参加を促すような展示をしていきたいということを考えております。</p> <p>最後、五つ目になりますが、「繰り返し訪れたいくなる発見のある展示」ということを挙げました。一回見れば終わりということではなく、何度も訪れることによって新たな発見があり、学びを重ねることで探求心を高めることのできる展示を行いたいと考えております。そのためには展示内容の可変性を高め、新たな発見を展示内容に反映することができるようなケースや什器類の準備、或いはシステムを揃えて、利用者が何度も楽しめる展示を行いたいと考えております。</p> <p>以上が展示のコンセプトになります。次回以降となりますが、この内容に従いまして展示のストーリー案のご提示し、建物ごとの公開部分につきましてご検討いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>また、遺構の公開展示とガイダンス展示、ラーニングプログラム基本構想に向けたロードマップも、次回の会議で提示していきたいと考えております。展示については以上です。</p>
<p>波多野委員長</p>	<p>展示だけで会議をやらなきゃいけないのに、安直に済ませるわけにはいかないっていう感じがします。</p> <p>今日皆さんにご意見をいただいても、止まらなくなるから、どこかで会議を別に設定しましょう。ちゃんと議論したほうがいいと思います。あわ</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>せて、資料の7に産業ミュージアムの整備方針の検討について、もありませんけど、これも読み上げるぐらい、1分ぐらいで説明していただいて、宿題にしたいと思います。</p>
事務局（品田）	<p>すいません。</p> <p>今先生からご提案ありましたけれども、展示ストーリーというのはこの場で決めないと、かなり今後のストーリーづくりが難しいところなので、次回の会議は展示を中心にちょっとやっつけていこうかなと思っています。</p> <p>それから、資料7で産業ミュージアムの整備方針案がございます。これまで理化学研究所を産業ミュージアムにするという方針がずっと史跡指定後からあったわけですが、その中身の議論がなかったと思います。整備案では、整備の考え方、テーマ、それから内容について書かせていただいております。簡単に言うとサイエンス&テクノロジーを体感できるミュージアム、それから今の板橋区の産業のイノベーション、産業紹介及び、板橋区の産業をより良くするためのイノベーションの拠点としての整備をしたいと考えています。いろいろな面から書いてありますけれども、これについては次回、詳しくご説明させていただきたいと思いますが、テーマとしては二つ。日本物理学の聖地であること、ものづくり産業活性化の拠点と二つのテーマこのテーマからいろいろとソフト事業、ハードも含めて整備方針を定めていきたいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>はい。すいません。今日は次に進めさせてください。</p> <p>6番目の遺構・建造物保存整備工事実施設計の現状について、説明をしていただいて、最後に事務局の報告で5分くらいとりたいと思います。</p>
事務局（品田）	<p>それでは、次第の6番、遺構建造物保存整備工事実施設計の現状についてですが実施設計を委託しています文化財保存計画協会の赤澤さんにお越しいただいております。赤澤さんからご説明の方お願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
文化財保存計画（赤澤）	<p>文化財保存計画協会赤澤です。簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>これまでの議論にもございましたように、まだ建物の整備、それから修理ってということの方針が固まってない中で、今回どういう設計をしようか、というところになっているのですが、原則として、現状ひどく傷んでいるところ、これ以上痛みを促進させないような手当をするということの方針として、今回設計をやらせていただいております。</p> <p>今回その対象とした建物としては、A地区ではその最初の配置図に、名称を書かせていただきましたが、加温貯蔵庫、常温貯蔵庫、それから燃焼実験室、銃器庫、それと爆薬製造実験室。それに擁壁を入れています。それから旧理研の方、B地区の方では爆薬理学試験室、それから物理試験室の一番端になります。E棟。こちらを設計の対象として現在進めております。</p> <p>それでは、簡単に一つずつまだ図面もきちんと整ってはいないのですが、今日資料としてお出ししている順に簡単に説明をさせていただこうと思います。</p> <p>まず爆薬製造実験室ですが、曳家でこちらの地区に持ってこられた建物というところなのですが写真を載せさせていただいておりますが、大屋根のほうに大きな穴があいてしまっています。この穴から内部に雨水がどんどん入っていて、中に組まれている鉄骨とか、その辺もかなり錆びてきているという状況がございました。それで、この屋根のこちらの面だけ、穴の開いているところが存在している面だけを、波板を張りかえて、修理をしてみてもどうだろうという感じになっておりますので、この間の開いている板だけを変えろという案も考えたりもしているのですが、そうすると現状で新しく用意した部材がきちんと、ここにマッチするのかどうか、その辺の考え方、あと面としての考え方、それがきちんとおさまるか。その辺も含めて、今回の設計では一応面として変える。それから棟の鉄板、ケ</p>

ラバの鉄板も変えて、こちらの面としてはきちんと水が下に流れるような整備をしておくということを考えて設計を進めているところでございます。

まとめて説明をさせていただきますので、後でご質問をお願いいたします。

次は、今の建物の隣になります銃器庫になります。銃器庫は、陸屋根の建物でRC造なのですが、屋上の防水が大分傷んできているということもありました。それと、東面になりますけども、梁型が一部かけてしまっていて、鉄筋が露出しているという状況が見えました。それで構造的な問題がこれ以上進まないようにということで、何とか鉄筋の保護はしたいというところを考えたところです。それと、やっぱり東西に大きな開口部があって、鉄格子があるのですが、ここに雨仕舞が全然できていないので、ここから雨水がどんどん中に吹き込んでいるという状況が見えました。それで、まず屋上の防水を、やり直すというよりは、この上にウレタンの防水をして、とにかく水が屋上から中に入ることを防止する。それから窓を塞いで、窓からの漏水、それから侵入する水を防ぐ。その2点がまず雨仕舞の問題。それと鉄筋を保護するために、梁型を修形しながらもどすという最小限の手当をこの建物にすると考えています。塗装など、その辺のことは今回全部抜いています。本格修理のために、というよりは本格修理の方針が出るまでは極力手をつけないというところで行こうと思っています。それは他の建物も同一の考え方になります。

その上でその横にあります燃焼実験室については、屋上の防水の確認をしたところ、それほど問題がない。割と近年、修理をしているということがわかっていますので、ここではもう何も建物自体には手をつけずに、防水自体じゃなくて、ドレーンの脇にたまっているごみ、そういうものの清掃で、ここは何とかいけるのではないかと、いうふうに考えています。横引きのドレーンなのですが、堅樋の清掃も一緒にやるとにかく屋上に水を溜めない。素早く下に流してあげると、いう形のことをやれば、今回の実施設計としては別に問題はないのではないかと、いうふうに考えています。先ほどからもお話になっていますが、この建物自体はガイダンスとしてっていうようなお話も出ているようなことで、今後どういう設計に入っていくのか、それも含めて、これから決まっていくものだと思いますので、極力手をつけない、というところで考えています。

続きまして、加温貯蔵庫になります。こちらちょっと写真が小さいのですが、今、画面上で出していただいています。屋上部分がアスファルト防水の上に保護モルタルが打たれているのですが、この上にも木が生えているような状態になってしまっております。モルタルが割れて、アスファルトの方にも侵食しているというような形のようなので、基本的にはこの屋上を綺麗に、まずは木を取り除いて綺麗に清掃して、状態を確認して、ということになるのですが、モルタルを綺麗にならして、その上に新たに防水層を設けるか。もしくは、今あるモルタルを一度取り除いて、アスファルト層をやり直して、もう一度保護モルタルを使って、同じような形状でやり直すか、というところを、今両方考えているところです。ただ、1回やはり取り除いてしまうと戻せないで、今あるものを存置した上にカバーしていく、付け加えて防水をしていくっていう考え方が、ここでは、割といいのかなというふうに思っているのですが、余りにちょっとモルタルの状況がひどいっていうところもあって、ちょっと今悩んでいる状況ではあります。パラペットの立ち上がりの部分とか、もう全くなくなっているような状況もありますので、そこはもうモルタルで補修をかけないと、防水自体ができないというような状況にもなっている感じですね。やはり雨水の水が中に入っている、それから堅樋ももう機能していませんので、堅樋をしっかり戻してあげるとか、そのような処理をしてあげない

と、屋上だけでなく躯体全体に影響が出てきそうなので、何かしらの手当が必要かなというふうに思っています。で、やはりこの防水が一番大きな問題。それから建物の両側に、小さいのですが開口部があり、それから隣の建物に行くためのドアがあります。こちらがちょっと完全に壊れてしまっており、窓も開いてしまっている状態なので、これは先ほどの銃器庫と同じように、開口部を下げたあげたいというふうには考えています。その場合、現在ついているドアもしくは窓枠、そういうものは極力さわらずに存置した上で、外側から何かしらの防止、止水。水を止める面としては、止水ラインとしては外側で考えていくと、いうことを実施してはどうだろうかという形で設計を考えております。

続きまして、常温の火薬保管庫がございまして、こちらも、こちらも今の加温と同じような形で屋根に、もう樹木が育成している状態になっていますので、この樹木はやはり取り除いてあげなければいけないと思いますし、前の木を見ていただくと、かなりモルタルを破壊した上で、育成が進んでいる状態が見えると思うので、こういうものは、綺麗に整備をしなきゃいけないと思います。このまま放置しておくと、ますますひどい状態になっていくと思いますので早目の手当がこれは必要かなと思います。それとやはりモルタルが割れているので、保護モルタルを修理した上で、この上に防水をかけるか、もしくは防水、今のモルタルを一度全部剥がして、アスファルト防水、アスファルトをやり直した上で、モルタルを塗布するか、もしくは、そんなに高い建物ではないので、委員の先生からもご意見が出ていましたように、何かしらのカバー、覆屋的なものを考えていくのかまづは、今回、全体の方針が出てない中なので、どれがいいかっていうのは決めかねているところではあります。実施設計として進められるのは、まずは防水をやり直すと、上にかけていくっていう考え方を、持ってこようかなというふうに考えているところです。覆屋の考え方は、現行法にどのくらい適用できるのか、覆屋をつくるにあたって、確認申請がいるとか、そういうことになってくると、かなり問題が大きくなってきそうなので、修繕として、防水をカバー工法でやっていくというのは、いいのではないかなというふうには今考えているところです。

続きまして、野口研の方にあります、これは格子れんがとRCの擁壁になります。こちらは昨年度の耐震構造調査によって、NGが出ていますのでこれも耐震の補強方法もまだ正確に決まっておきませんので、今回、修繕としてでも手をつけるのは、控えようというふうに考えています。それで、これ以上の劣化を何とか防ぎたいというところもありますので、まずは耐候性のシートみたいなものを、かぶせて、足元で、とめておく。シートがめくれないようにするという形で、まず直接雨が当たらないようにしたいというふうな考えを今打ち出しているところですので、実施設計というよりはこれはちょっと保護の方向性を考えた上で、そのシートの面積とかそういうものを出していると、というような状態になっております。

続きまして、理研の方に行きまして、爆薬理学試験室。こちらは建物自体それほど痛みというのは見られないのですが、内部に入ると、雨水が侵入してしまっていて、断熱層、断熱材に雨水がたまって、天井が落ちちゃったっていうような状況が見える場所があります。それでやはり屋根からの漏水が原因だろうと、いうところ。それから周辺の樹木によっても、軒樋が全く機能していない状態が出ています。そのために、まずは樹木の剪定ということも必要になります。それから軒樋の清掃、堅樋の清掃でこのオーバーフローがなくなることで内側に水が入ってくるものがなくなると思っています。それと、これ一部建物に段差がありまして、屋根の高さも変わっています。その段差部分の止水処理がしっかりできていないようなので、この部分の止水処理を改めてやり直すと、いう形を考えています。樹木伐採においても、これ結構難しいことになる気がしています。先

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>ほど品田さんからもご説明ありましたように、どの木を切っていいのかというのを、まだ整備方針が決まっていない状態なので、今回の設計の中である程度切っていい木の選定と、どのくらいまで切れるのか、枝払いなのか、剪定なのか。伐採できるのかって、そういうこともある程度決めた形で設定を積みあげたいなとふうに思っています。</p> <p>最後、物理試験室のE棟です。こちらの内部を歩いているとやはり漏水の痕跡が見えています。屋上に上がってみますと保護モルタルがかなり傷んでいる。それから、これパラペットの立ち上がりが高いということもあって、水が綺麗に抜けていない。それとこの写真でも見ていただけますように横に樹木が繁茂しています。これの落葉それから枯葉、こういうものがやっぱりドレーンを塞いでしまっていて、水が屋上に滞留してしまうということが発生しているようです。ですので、こちらでも樹木の剪定、それから枝払い、そういうものが必要になった上で、このモルタルの上に、やはりカバー工法でウレタンの防水をやっていくということを考えています。</p> <p>その他、その横のD棟、C棟はもう防水を綺麗にやり直してありますので、今回の設計の中では、検討を省いているということになっています。説明は以上になります。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も数日前に説明を受けまして、その際に私が申しあげたことはここに配られていますのでお時間は掛けません。</p> <p>最初のところは、何を保存したいかということをごちらきちんとさせることは、やっぱり昭和19年度の技術を保存したいのかどうか、あの形で時代の技術を残したいのか、ここできちんとしないと、多分、設計のほうで迷惑をしているから、十分理解しますので、逆にそれをしっかり進める時間があればいいと思います。</p> <p>ありがとうございます。それでは事務局からその他ということ。</p>
事務局（品田）	<p>その他ですが、調査報告ということで、8と9の資料がございますがもうちょっと時間もないので、簡単に説明いたします。8が先だって波多野委員長と榎田委員が教育科学館を視察した視察の内容になりますので、ぜひ皆さんお読みいただきまして、今後産業ミュージアムや、史跡の活用には、教育科学館との連携っていうのは非常に重要であると考えておりますので、一応こういう方針で科学館はやっているということをご理解いただければと思いますので、ぜひご覧いただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>次に資料調査報告につきましては、こういう資料調査を行ったというところがございます。これも時間がないのでお読みいただければと思います。理化学研究所の先生の記事について今、研究を進めております。</p> <p>それから、今日チラシをお渡ししておりますが、工都展を1月に実施することになっております。</p>
事務局（杉山）	<p>整備の方の整備のための理解を広げていくということで、毎年事前展示を行っております。一昨年から工都展ということで、特に工都板橋というのは史跡の価値の中でも一つありましたが、地域産業や科学研究と、この史跡の繋がりということで、今年は3年目に特に理化学研究所をテーマにした展示を行って参ります。こちら来年の1月から開始いたしまして、中央図書館で実施いたしますが、来年度、区内各施設を巡回すること方向で検討しております。また、会場等は決まり次第皆様方にもご案内したいと思います。</p> <p>これにつきましては、同時開催の事業を開催いたします。大森委員と三輪委員にご協力をいただき、1月27日にトークセッションという形で、この理研板橋分所に関することをお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>お2人とも、ご協力いただきますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>す。</p> <p>では工都展のご案内は以上になります。</p>
事務局（品田）	<p>今日、文化庁の小野調査官にご参加いただいております。</p> <p>今日の会議を通じて、今後につきましても、コメントをいただければと思います。小野調査官、いかがでしょうか。</p>
文化庁小野調査官	<p>はい。発言の機会をいただきましてどうもありがとうございます。文化庁の小野でございます。</p> <p>多数回にわたる議論の積み重ねで、今の時点で課題となっていることと、こののを、非常に活発なご議論をいただいて、より良い整備計画に結びついていき最後には、史跡の本質的価値を具現化する、その手だてのまずは検討が今非常に活発になされているところだなというところをずっと会議を通して拝聴しておりましたところです。</p> <p>文化庁としましては、今ご議論いただいている中で1点ちょっと私の感想めいたところを申し上げさせていただければというふうに思いました。</p> <p>公園の整備方針ですとかそういったところでですね、ご議論があったかと思うのですが、都市公園として、都市公園法に基づく公園整備、そして文化財保護法に基づく史跡としての整備というの、まさにここは両立を図っていくといった取り組みがこれからはなされていくものというふうに存じ上げます。</p> <p>全国の多くの史跡の中でも、都市公園と共存しているところというのは非常にたくさんございまして、別段この都市公園での歴史公園としてのあり方と、そして史跡公園、史跡整備で解放されるエリアといったものが、何らなんていうか、対立軸で語られるものでないというのは、すでに様々なところで実証されているものだというふうに考えております。</p> <p>ぜひ今回この史跡においては、おそらくA'のところはさすが都市公園的な利用というかですね、部分というのが出てくると史跡の本質的価値の顕在化としての整備といったものとの、取り合いといったところで、検討材料が多くなるのではないかなというふうに推察しているところで、何もこのA'の部分というのは、建物とか表出しているものがないから都市公園的なというか公園的な利用が優先されるということではもちろんなくて、土地として当然史跡として指定されているエリアですから我々はこれを陸軍板橋火薬製造所跡として守っていくのだというふうに定めてこの土地を史跡として指定している前提において、その中でどのような活用の方針、この空間をどのように使っていくのが史跡として最も資質が向上するかといったような視点でご議論を、していく中で、当然このゾーン分けのところのA'の方針のところを書いてあるのですが、歴史公園本来の機能を充実させる地区というふうに考えていらっしゃると思います。</p> <p>なので、ぜひ都市公園としてのあり方、そして都市公園の中での歴史公園としての機能っていうのがどのようなものでここにそれを入れていかなければいけないのか、機能の積み上げをしていただいて、それが史跡としてのあり方、それは当然基礎がどういうものであるのかとかそれから景観的にそれが史跡としてふさわしいのであるかっていった、今度は文化財保護法的なところでの折衝というか、両立を図るといった作業ということになってくると思うのですね。</p> <p>なかなかこういった今日のご議論の趣旨で多くを占めましたコンセプトということから、もちろん積み上げていただくのは一つの方法としてあると思うのですが、機能をぜひ具体的に想定した上で、それぞれの必要なもの、都市公園法的に必要な機能、それが史跡としての土地の上はどう表出すべきかといったような具体的な積み上げも今後、進めていただければありがたいかなというふうに思う次第です。</p> <p>途中でガイドボランティア等の活用についてもご議論があったかと思えます。私が何もまだ公園化されていない史跡を整備していくときにどうい</p>

第3回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>うふうにしたらいいですかといったようなご質問をいただくときには、よくそのガイドの方が案内される順番に動線があったり、案内の見せるべき説明版ですとか、遺構があったりっていうのが一番わかりやすく、また利活用の幅も広がるそういった動線計画ですよといったようなことを、アドバイスをさせていただいていることがございます。ぜひそういった視点でストーリーとして語れるガイドをするときにわかりやすい、伝えやすい、そして利用しやすい、そういった動線計画に基づいた機能の積み上げといったものも、ご検討いただけるとありがたいかなと思った次第です。</p> <p>以上雑駁ではございますが感想めいたことになってしまって申し訳ありません。私からのコメントは以上とさせていただきます。本日ありがとうございました。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に次回の会議のお話をちょっとさせていただきたいと思います。次回の会議ですが、3月の25から28の間にやりたいなと思っております。事前にお聞きした中では、波多野先生は26日が確かご予約があった。小野先生は逆に26日しか駄目だったと思いますので、いずれにしても全員がそろわないのかなと思いますが、また改めてこの日程で皆様に調整をさせていただきたいと思います。大森先生も退出されていますので、改めてメールでまた確認をさせていただいて、1月の早い段階では決めたいと思います。ご協力を日程調整のご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。</p>
波多野委員長	<p>内容ぜひ絞っていきましょう。今日の内容では時間内に終わるのはもう無理です。</p>
事務局（品田）	<p>今回は展示を中心に説明をさせていただきます。</p> <p>あと今日お話ありましたパークとミュージアムのお話もさせていただきます。ちょっとその辺に絞ってやらせていただこうと思います。あと計画のその前段の部分につきましてはおそらく事務局たたきが完成すると思いますので、皆様にお配りをさせていただければなど。</p> <p>次回の予定は以上です。</p>
波多野委員長	<p>ではこれで終了いたします。ありがとうございました。</p>